

地名散歩

第66回 「岬」を意味する岬の名前

一般財団法人日本地図センター客員研究員 今尾 恵介

青森の駅で列車から青函連絡船に乗り換えたことのある世代にとって、「津軽海峡・冬景色」の歌詞は心に響く。少なくとも昭和50年代まで飛行機というのは金持ちの乗り物だったから、普通船室も混んでいた。そのカーペットの隅に居場所を確保して一段落、ほどよい時間に甲板へ上がってみると、左手に見える津軽半島が途切れた向こう側の突端が龍飛崎（竜飛崎）である。あのヒット曲のおかげで、2番の冒頭で歌われる難読のタップは誰もが読めるようになったのだが、ザキではなく「ミサキ」が日本国民の耳に刻まれてしまった。しかもこの岬が「北のはずれ」と誤認されやすく、作詞した阿久悠さんの意図とは別に「本州最北端」と誤解されてもいる。本当の最北端は下北半島の^{おおまざき}大間崎（こっちもザキだ）だが、野暮なことはこれくらいにしておこう。ちなみ

に岬はミという接頭語の付いたサキ（先端）なので、意味としては同じことだ。

さて、北海道の東端・根室半島の先端は、北方領土・歯舞群島の貝殻島とは目と鼻の先の^{のさつぷ}納沙布岬である。同じく北端の^{のしやつぷ}宗谷岬の西に位置して対をなしている岬は野寒布岬（住所は稚内市ノシャップ二丁目）。どちらも岬の先端近くに集落があるのが共通しているが、それもそのはずで、アイヌ語の原義では（どの原語を採るかには諸説あり）岬の前の集落といった意味らしい。そもそもノツにはアイヌ語で顎または岬という意味があり、ケ（～の所）を付けた^{のつけさき}ノツケは岬の所。対岸に国後島を望む野付崎・野付半島はまさにそのものズバリである。

ついでながら北海道の北東端にある^{しれとこ}知床岬はシル・エトク、すなわち大地の先端一地の果てを意味するのは有名だ。これを知ってか



四国の最西端に位置する佐田岬。先端を意味したサダには「険しい」という意味合いもあったか。砦（はや・ばや）は岩礁を意味する。1:50,000 「伊予三崎」平成元年修正



関東地方の東端にある犬吠崎。陸の地図で「崎」の字は珍しく、主に海図で用いられる。南側に見える長崎鼻の「鼻」も岬の意。1:50,000 「銚子」平成13年修正

ら外国の岬を調べてみると、英国イングランドの南西端、コーンウォール半島の先端は同様の意味をもつランズエンド Land's End 岬だし、その対岸のフランス、ブルターニュ半島の先端には「地の端」を意味するフィニステール Finistère 県がある。さらにスペインの西端、イベリア半島の角の岬もやはりフィニステレ Finisterre 岬(現地のガリシア方言ではフィステラ Fisterra)と称する。洋の東西を問わず感覚が共通しているところは興味深い。ついでながら、この岬より南側のリアス地方は小さな半島と入り江が交互に並んで入り組んでおり、これがリアス(式)海岸の由来だ。

日本国内に戻ろう。九州の最南端にあるのは佐多岬であるが、四国の最西端は佐田岬という。これは偶然の一致だろうか。調べてみるとサダとは古語で「先立つもの」「先頭に立つもの」を意味するようで、これを当てはめれば意味は岬そのもの、ということになる。四国最南端に位置する足摺岬も、実は古代にはサダ岬と呼ばれていた。表記は蹉跎岬(崎)で、この熟語は「つまづく」という意味で、それが転じて「差し障りができて時機を逸する」「生活が思うようにならない」「失敗する」の意味でも用いられる。なぜ「つまづく」の字を宛てたのかといえば、岩場の岬で危ないニュアンスを加えたかったのかもしれない。

同じ四国の中で、しかも直線距離で115キロという近さに同じサダ岬があっては不便であるためか、鎌倉時代以降は蹉跎を訓読みで「あしずり」と読むようになったという。これら3つのサダ岬を比べてみると、いずれも断崖絶壁の地形が共通している。サダは現代語で言えば単なる先端なのかもしれないが、岩場がそそり立つ先端だけを指した可能性はな

いだろうか。地名研究者の吉田茂樹氏は『日本地名ルーツ辞典』(池田末則・丹羽基二監修・創拓社)の中で蹉跎に関連して「足スリとは、急崖の斜面が多くて足のすべりやすい危険な場所を意味する」としている。

さて岬・崎の他に用例が多いのが「鼻」である。前述の佐多岬のすぐ近くにある大瀬鼻など、北海道から沖縄まで全国に分布しているが、岬や崎より比較的小さな突端に用いられることが多い。顔の鼻と同じイメージだろうか。ハナといえば鼻だけでなく先端も意味し、今でも「ハナから相手にしない」といった具合で用いられているし、韓国・朝鮮語でもハナは数字の1を意味する(日本語のイチではなく「ひとつ」に該当)。そもそも鼻という語も「顔における先端」という意味合いで使われていたのではないだろうか。

最後にサキの表記について。海上保安庁が刊行している海図では伝統的に「埼」の字を用いている。房総半島南端の野島崎が海図では野島埼、三浦半島の観音崎は観音埼という具合だが、この表記の基準は戦前から海図では統一されてきた。陸の地図では原則として崎が用いられており、犬吠埼(千葉県)、日ノ御崎(和歌山県)などはごく少数の例外だ。

海上保安庁の説明によれば、埼という字の原義が「海岸に突出した陸地の突端」を意味するのに対し、崎は山の険しいことを指すことから、明治期の海軍水路部時代から埼を用いてきたとのこと。これに対して国土地理院の前身である陸軍陸地測量部では崎を伝統的に使ってきた経緯があり、結果的に両者で異なる表記と相成った。もちろん統一しなくても実害があるわけでもないが。ちなみに島根県の日御崎は石偏という変わり種だ。

今尾恵介 (いまお・けいすけ)

1959年横浜市生まれ。小中学時代より地形図と時刻表を愛好、現在に至る。明治大学文学部ドイツ文学専攻中退後、音楽出版社勤務を経て1991年よりフリーライターとして地図・地名・鉄道の分野で執筆活動を開始。著書に『地図の遊び方』(けやき出版)、『住所と地名の大研究』(新潮選書)、『地名の社会学』(角川選書)、など多数。2008～09年には『日本鉄道旅行地図帳』(新潮社)を監修、2009年にはこれに対して日本地図学会より平成20年度作品賞を受賞。現在(一財)日本地図センター客員研究員、日本地図学会評議員

土地家屋調査士 C O N T E N T S

NO.728
2017 September



表紙写真
「まかせろ！！」

第32回写真コンクール銅賞
布施 智子●栃木会

地名散歩 今尾 恵介

03 事務所運営に必要な知識

一時代にあった資格者であるために一

第62回 「土地家屋調査士事務所形態・報酬実態調査」結果を読み解く

日本土地家屋調査士会連合会 理事 林 亜夫

08 専務理事・常任理事就任の挨拶

12 G空間EXPO2017のお知らせ
地理空間情報科学で未来をつくる

13 愛しき我が会、我が地元 Vol.43
神奈川会／鳥取会

16 第3回 測量・地理空間情報イノベーション大会

18 連合会長 岡田潤一郎の水道橋通信

20 会務日誌

21 第14回加賀百万石ツーデーウォーク参加報告

23 「13歳のハローワーク公式サイト」社会人アドバイザー交流会

26 ちょうさし俳壇

27 土地家屋調査士名簿の登録関係

28 国民年金基金から

30 GPS 測量機器総合保険(動産総合保険)のご案内

31 公嘱協会情報 Vol.127

33 ネットワーク50
東京会／山口会

36 土地家屋調査士新人研修開催公告
中国ブロック協議会

36 編集後記

事務所運営に必要な知識

—時代にあった資格者であるために—

第62回 「土地家屋調査士事務所形態・報酬実態調査」結果を読み解く

日本土地家屋調査士会連合会 理事 林 亜夫

「平成28年度土地家屋調査士事務所形態・報酬実態調査報告書」を拝読し、外部理事として興味を持ったことに若干の分析を追加して、同時に会員方々の事務所運営にお役に立ちそうな統計分析手法をご紹介したいと存じます。本調査の調査項目は広範にわたるので、今回は土地家屋調査士の方々の地域的分布、年代構成と経験年数、回収率のバラツキによる集計結果のバイアス等の問題を取り上げます。

1. 単位会の土地家屋調査士数はどのように分布し、どのような要因で説明できるか。

単位会の会員数はどのように集中・分散しているか、またその分布を決める要因は何なのか、調査報告書を拝見し素朴な関心を持ちました。

会員数の上位3位：東京会、愛知会、大阪会で全会員数の20%強、さらに、上位10位の広島会までで全会員数の50%を占めています。他の専門職等と比較すると、大都市圏への集中度は小さいと指摘¹されており、私自身も多くの土地家屋調査士の方々と接触する中でそのような認識をしています。司法書士(個人)では、大都市圏を抱える上位3位：東京都、大阪府、愛知県で34%、上位10位までで60%強を占めており、司法書士は土地家屋調査士に比べ都市集中度は高いといえましょう²。

地域の対人サービス業務に従事する専門職の人数は、まずはその地域の人口で説明されるでしょう。そして、サービス水準は法的、業界基準、行政指導等によって地域間で大きな差は生じにくく、専門職1人当たり人口は地域間でそれほど変動しないと考えられます。しかし、専門職の業務内容によっては単なる人口だけでなく、様々な地域の要因が専門職の人数に影響すると想定されます。

土地家屋調査士1人当たりの人口は、ブロック間で大きな差があります。北海道ブロックの11,018

人から、四国ブロックの5,084人まで2倍以上の差があります³。土地家屋調査士業務は単なる対人サービス業務ではなく、土地と建物を通した対人サービスであり、さらに、これらが空間的、時間的広がりを持った業務であることが特徴的です。それゆえ業務の需要を決める要因には、人口や建物棟数、地域面積といった数量規模指標だけでなく、土地利用形態、居住形態といった地域社会構造面をも考慮する必要があります。さらに、不動産取引の多寡、住宅建物の新築・改築・滅失件数、筆数、公共事業や開発許可件数等業務に直結する要因を取り上げる必要性も感じますが、容易に入手可能で一般的に分かりやすい指標に限定し、単位会の登録会員数を説明してみることになります。

用いた手法は重回帰分析で、会員数に一番説明力のあった指標として、[住宅総数]、[人口]、[DID人口]、[世帯数]、[面積]と5つの変数群⁴を抽出し、以下のような推定式⁵を得ました。

$$\begin{aligned} [\text{会員数}] = & 0.622 \times [\text{住宅総数(千戸)}] \\ & + 0.135 \times [\text{人口(千人)}] \\ & - 0.116 \times [\text{DID人口(千人)}] \\ & - 0.504 \times [\text{世帯数(千)}] \\ & - 0.308 \times [\text{面積(km}^2\text{)}]. \end{aligned}$$

決定係数 = 0.964.

この式から単位会の会員数は、

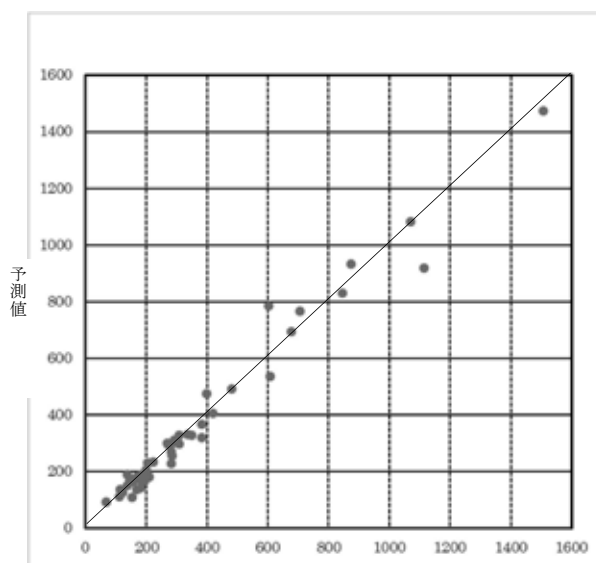
- 1) 住宅総数が1,000戸増加すると0.622人増加、
- 2) 人口が1,000人増加すると0.135人増加、
- 3) DID人口が千1,000人増加すると0.116人減少、
- 4) 世帯数が1,000増加すると0.504人減少、
- 5) 面積が10 km²増加すると0.308人減少となります。しかし、これらの解釈は複雑で分かりにくいはずですが、そこで例として4)を取り上げて具体的かつ正確に説明してみます。

いま、ある単位会に焦点を当てると、その[住宅総数]、[人口]、[DID人口]、[世帯数]、[面積]が確定します。ここで4)は、[住宅総数]、[人口]、[DID人口]、[面積]をそのままとして[世帯数]のみを1,000増加させると、0.504人会員が減少するという意味です。[住宅総数]や[人口]が変化しないまま[世帯数]だけが増加することは現実には想定し難いでしょう。しかし論理的には考えられます。[世帯数]のみが増加すると世帯規模(世帯人員数)が小さくなります。また[住宅総数]には空家(賃貸・戸建の不動産市場ストックを含む)や社宅、別荘などを含むため、世帯数が増えればこれらの利用率が上昇します。これらの変化は、最終的に世帯数増加だけがもたらす地域の都市化といった間接的要因⁶を強化、会員数の減少の方向に向かいます。

1)、2)、3)そして5)も同様の論理で会員数を増減させる構造を持ち、単位会の[住宅総数]、[人口]、[DID人口]、[世帯数]、[面積]を式に代入することで単位会の会員数が推定されます。

式の記述の下に「決定係数」=0.964とありますが、これは単位会間での会員数の変動の96.4%が単位会の[住宅総数]、[人口]、[DID人口]、[世帯数]そして[面積]によって説明されることを意味しています。96.4%という、さぞ良い推定がされたと思われるのですが、式による推定値と現実の人数を比較すると、±10%以内の誤差に収まったのは27単位会で、±30%を超える誤差を呈したのは3単位会でした。実際の会員数と5つの指標による予測値をプロットしたのが図-1です。

半数強の単位会ではよく推定されていますが、統計的には捉えられない要因：例えば、単位会の歴史的発展や経緯、諸事情も強く影響を与えていると想定される単位会も存在することも明らかになりました。



(100%正確な推定がされればすべての点は図中の45度線上に乗る)

図-1 単位会の会員数とその予測値

2. 回答者の年代構成と全国会員の年代構成、そして年代ごとの回収率は？

会員全体の年代構成⁷と今回の調査の回答者の年代構成⁸に差があるかどうか見てみましょう。表-1は、2015年4月の会員の年代構成と、今回を含む過去3回の調査回答者の年代構成を報告書⁹から計算し直したものです。過去3回の回答者の構成比の変化は、6年間の全会員の年代構成変動と調査ごとの回収率の揺らぎによるものと考えられます。

年代別	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	合計
白書	56	1,466	3,692	3,585	5,556	2,084	603	17,042
2015年4月1日	0.3%	8.6%	21.7%	21.0%	32.6%	12.2%	3.5%	100.0%
本調査回答者	8	272	823	804	1,275	487	112	3,781
2016年10月	0.2%	7.2%	21.8%	21.3%	33.7%	12.9%	3.0%	100.0%
前回調査回答者	18	428	815	948	1,210	500	-	3,919
2013年	0.5%	10.9%	20.8%	24.2%	30.9%	12.8%	-	100.0%
前々回回答者	24	458	698	1,298	1,329	552	-	4,359
2000年	0.6%	10.5%	16.0%	29.8%	30.5%	12.7%	-	100.0%

表-1 年代別会員数と調査回答者の年代別構成比

20代、30代の回答者が減少し、全体として高齢化の様相が読み取れます。また、2015年の会員全体の構成比と今回(2016年)の回答者の年代構成比がほぼ同じであることは特徴的です。このことは、年代ごとの回答率(回収率)に大きな差がないことを示しています。しかし、30代の回答者年代構成比は、前回、前々回でも10%強あったのが、今回7.2%まで低下しています。この理由は、「全国の30代の会

員が減少した]か「今回の調査で30代の回収率が低かった]ためと考えられます。しかし、2015年で30代の年齢構成比は8.6%にもかかわらず、1年半程度で7.2%程度まで減少すると考えるには抵抗があります。

そこで、2015年4月から調査時点の年代構成を推計し、30代の回収率を以下のような仮定のもと推定してみました。

- 1) 各年代階級内での各年齢の人数は同数と仮定(ただし、20代は例外処理)。
- 2) 新規登録者の年代構成データを仮定¹⁰⁾。
- 3) 登録取消者の年代構成は入手できなかったので70代以上の推計はせず。

表-2は、推定した全体の年代別登録者と年代別回収率です。40代～60代の推定回収率は今回の調査の全平均回収率22.5%にほぼ等しく、推定の妥当性はあると思われます。この推計によれば、30代の回収率は全体と比べて4%ほど低く、20代では若干推計方法に問題はあるが、15%程度になっていると推定できます。しかし、20代、30代の構成比率自体が小さいため、全体としてはアンケート集計結果に年代によるバイアスはかかっているといえます。

年代別会員数	20代	30代	40代	50代	60代
登録者数推計値 2016年	54	1,465	3,609	3,629	5,379
推定回収率	14.9%	18.6%	22.8%	22.2%	23.7%

表-2 今回の調査の年代別回収率の推定

今後とも会員の高齢化の様相と30代以下の会員数の変動には、特に注意を払っていくべきだと思います。

3. 会員年代と経験年数

図-2は、回答者年代別に経験年数をグラフにしたものです。前項2で述べたように、回答者の年代構成は母集団(全国の会員)年代構成と同等なので、全会員の年代・経験パターンとみなしてもよいでしょう。ここではこのパターン(曲線)を経験曲線と呼ぶことにします。

- 1) 年代ごとの経験曲線は単峰性(ピークが一つ)である。

- 2) 40代以上では、そのピークの経験年数±5年の範囲に50%前後の会員が集中し、分厚い中堅層を構成している。

- 3) 他の業務を経験してから土地家屋調査士業務に従事する会員が多いといわれるが、その実態が50、60代の経験曲線の左側テール(左側の裾野)に表れている。新規の登録者の年代構成が広く分散していることが分かる。

- 4) 60代まで比較的長く業務を継続している会員が多い。表-3は、年代別の経験年数の平均値、中央値である。

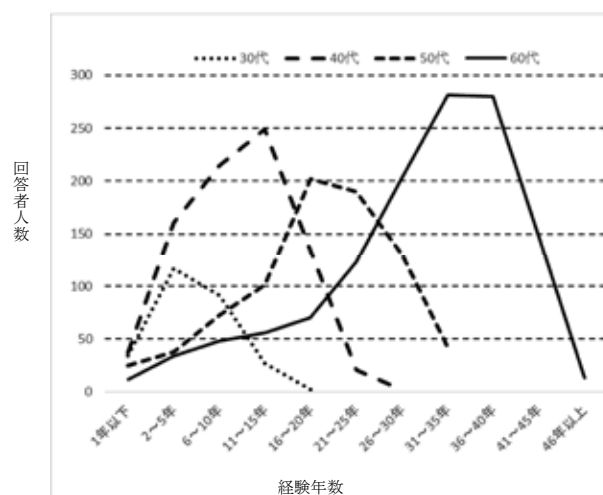


図-2 年代別経験年数

年代	会員としての実年数		
	有効回答者	平均(年)	中央値(年)
20代	8	2.1	1.8
30代	271	5.0	4.5
40代	819	9.5	9.9
50代	803	17.9	19.1
60代	1268	28.9	31.6
70代	486	37.9	40.9
80代以上	112	42.0	45.8

表-3 会員としての実年数

4. 業務件数と業務報酬の集計値と回収率

2. において、若い年代の回収率が若干低いにもかかわらず、他の年代の回収率が全体の年代構成比とほぼ同一とみなせること、この結果回答者の年代によるバイアスはかかっていることは既に述べま

した。しかし、単位会別の回収率には大きな差があります。表-4は、関東ブロックのみの単位会ごとの発送比率(登録会員数比率)と回収率の抜粋¹¹です。「静岡会」88.3%、「山梨会」48.6%、次いで「新潟会」43.3%で、他の単位会の回収率は全体平均の22.5%以下になっています。回収率自体が高いことは、集計結果の信頼性と精度を高める点で好ましいことです。しかし、単会間で回収率に大きなバラツキがある時は、全体やブロックごとの集計にそれなりの注意を払う必要があります。

関東ブロック	発送数	発送比率	回収数	回収率
東京会	1506	23.8%	241	16.0%
神奈川会	873	13.8%	147	16.8%
埼玉会	845	13.3%	127	15.0%
千葉会	602	9.5%	97	16.1%
茨城会	399	6.3%	78	19.5%
栃木会	293	4.6%	40	13.7%
群馬会	336	5.3%	60	17.9%
静岡会	609	9.6%	538	88.3%
山梨会	146	2.3%	71	48.6%
長野会	383	6.0%	86	22.5%
新潟会	349	5.5%	151	43.3%
計	6341	100.0%	1,635	25.8%

表-4 関東ブロック単位会の発送比率と回収率

表-5は、報告書の「年間報酬額平均値」の集計表からの抜粋¹²です。

ブロック名	年間報酬額平均値(万円)	標準偏差(万円)	有効票数
全体	1064.6	998.4	2212
関東	1022.1	974.5	954
近畿	1134.0	1016.7	261
中部	1215.0	1096.5	256
中国	1069.2	1006.8	135
九州	990.7	976.3	232
東北	1209.7	1115.6	224
北海道	875.5	648.0	65
四国	918.2	761.0	85

表-5 年間報酬額平均値

ブロックの年間報酬額平均は、当該単位会の年間報酬額平均をその回収率で加重平均したものです。都市部を多く含む関東ブロックの年間報酬額平均が全体平均を下回るのは奇異な感じがします。しかも、有効票数も全体の4割を超える954票あります。ここで回収率の単位会間のバラツキに注意を払

う必要が出てきます。

そこで、試算として表-4の単位会の発送比率で各単位会の年間報酬額平均を加重平均し、ブロックの年間報酬額平均を求めてみました。結果は1,100万円強で、表-5の値より約百万円上昇し、近畿ブロックの平均値に近くなりました。

このような計算処理は、通常の見解や意識を調査するアンケート調査ではほとんど必要ありませんし、現況をそのまま知るとい意味では今回の集計方法で十分です。ただし、調査結果を何かの意思決定のための情報¹³として用いるときは、上記のような考察と処理が必要になります。

5. 業務件数と業務報酬の集計値：平均値と中央値

年間報酬額平均のデータの特色の一つは、その分布にあります。表-5から、ブロックの年間報酬額平均は1,215万円から876万円の範囲約340万円中に分布して、ブロック間ではそれほど大きな差はないことが読み取れます。しかし、各ブロック内の標準偏差は非常に大きな値になっています。標準偏差の意味からすれば、0円から2,000万円までは広く一様に分布し、さらに高額な方向に頻度は少数となりますがテールが伸びています¹⁴。年間業務総件数も同様の幅広い分布をしていて、回答者全体の平均値は80件、標準偏差は77.9件になっています。このようにバラツキが大きいのは、回答者間で土地家屋調査士業務と他の業務の執行比率に大きな差があるからです。

このようなデータの平均値は、データの代表的値としての性格を持たない場合があります。新聞やTVで平均所得がよく公表されますが、それを見聞きした7割以上の方が自分の所得がそれ以下であることを知り、愕然として悔しい思いをするとよく聞きます。少数の超高額所得者が平均所得をつり上げているからです。私の知る限り、国連や先進諸外国の所得統計では中央値を使用するのが一般的です。中央値であれば所得水準がちょうど真ん中の人の所得になるので、自分が真ん中より上にいるのか下にいるかで分かりやすい指標になるからです。表-5から全体の年間報酬額平均は1,064.6万円ですが、

別途計算した中央値は800万円となります。

業務件数と年間報酬額の構造をより明らかにするには、報酬段階ごとの分析や業務形態・体制といった質的な情報との突き合せ分析が必要となります。

6. おわりに

本稿をお読みにになり、不断ご自身が認識している、あるいは感じている状況と異なり、違和感を抱かれた方も多いかもかもしれません。調査結果が全て正しく状況を反映しているとはいえません。低い回収率や設問・選択肢の不適切、回答方法・集計方法・分析の錯誤などがいつも付きまといまいます。本調査の問題は、低い平均回収率でしょう。単位会それぞれの回収率が上昇すれば、他の問題の一部は存在していても無視できる場合があり、また回収率バラツキがあっても、集計結果を正確に補正できます。専門家集団における低い回収率の原因の一つは、回答に費やす時間と手間の負担感にあると考えられます。図-3は年代別の回答方法(郵送かWEB)です。

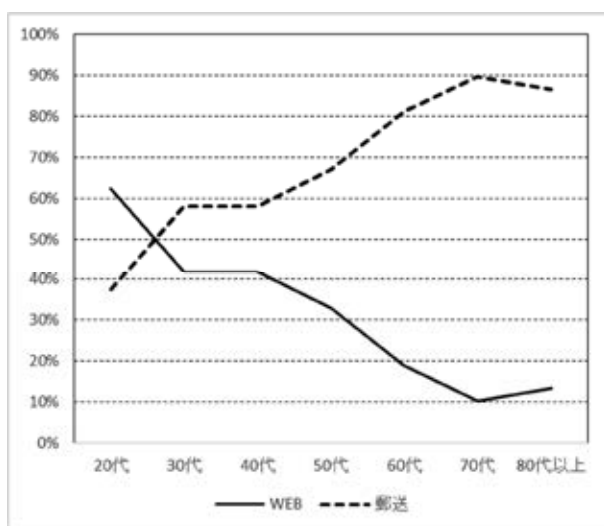


図-3 年代別回答方法

若い年代ほどWEB回答の方がこの負担感を軽減するのかもしれませんが、更に深く分析する必要がありますが、回収率上げ方策を3年後の調査に向けて検討すべきです。

- 1 土地家屋調査士白書2016、第1章3都道府県別人口と各法律専門職等士業人口より
- 2 土地家屋調査士白書2016、第1章3都道府県別人口と各法律専門職等士業人口の統計資料から集計
- 3 土地家屋調査士白書2016：24ページ
- 4 住宅総数：平成25年住宅・土地統計調査：表番号1:空家も含む全てのタイプの住宅の総数
都道府県人口、DID人口、世帯数：平成22年国勢調査
全国都道府県市区町村別面積調：2014年10月1日
- 5 サンプル数は単位会数ですが、北海道はデータ処理の都合上4つの単位会を一地域に統合しました。
各指標の係数の値は統計的に意味あるものとして推定されています。
決定係数：0.964となっていますが、これは各単位会の会員数をこれら指標で96%強説明できているということの意味しています。
- 6 「都市化」という間接的要因はあくまでも仮説：その他に「高齢化」、「離婚や子供の独立といった大家族制崩壊」など様々考えられるが、これらの要因を明示的に使用して推定していないので本当のところは分からない間接的要因
- 7 土地家屋調査士白書2016：第1章2「土地家屋調査士の年代構成(平成27年4月1日現在)」
- 8 表-1の年代構成比は、年代不明の回答を除いて再計算してある。
- 9 平成28年度土地家屋調査士事務所形態・報酬実態調査報告書：日本土地家屋調査士会連合会
- 10 土地家屋調査士白書2016：第1章2「土地家屋調査士新規登録者の年代構成(平成26年度)」
- 11 報告書2ページより
- 12 報告書9ページより
- 13 例えば、ブロック間での何らかの予算配分や資源配分を決めるような時
- 14 さらに高額などでは人数はどんどん少なくなるが、右方向にちょうど尻尾(テール)が伸びるように分布していることをいう。

専務理事・常任理事就任の挨拶



専務理事就任のご挨拶

専務理事

やなぎさわ ひさゆき

柳澤 尚幸



この度、専務理事を拝命しました関東ブロック協議会群馬会所属の柳澤です。思いもかけない重責を担うこととなり、自分自身への不安と戸惑いもありますが精一杯努める所存です。就任に当たり、岡田会長から「前例にとらわれることなく、自身の専務理事を構築してください。」とお言葉をいただきました。翻って、スペシャリストでもなくオーソリティでもない私にできる専務理事とは何なのか、と思いをするとき、それは「つなぐこと」だと気付きました。正副会長、理事会と事務局をつなぐ、あるいは各部をつなぐ、つなぐことによって各事業計画や、事務処理がより効率的に、あるいはシナジーを生んで進むことを目指したいと考えています。特に、事務局職員の皆さんには、執行部が計画している各事業を推進するためのパートナー、時にはマネージャーとして、その能力を十二分に発揮していただきたい、またその環境作りにも積極的に取り組んでいきたいと思っています。前期、業務部理事を拝命し、不動産登記規則第93条調査報告書、事務所形態実態調査をはじめとする会員業務に直結する事業実施に携わり、また制度対策本部による「土地家屋調査士と制度のグランドデザイン策定委員会」、「建物所在図プロジェクトチーム」、総務部所管による「オンライン登記推進室」、「事務所形態検討チーム」などに所属し、多方面から改めて土地家屋調査士業務を見直す機会をいただき、大変貴重な経験となりました。この経験を生かし、土地家屋調査士制度の充実発展のために、会員皆様と連合会も「つなぐ」専務理事として2年間、邁進してまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。



常任理事・総務部長就任のご挨拶

総務部長

さとう あきのぶ

佐藤 彰宣



この度、常任理事として総務部を担当させていただくことになりました北海道ブロック協議会、札幌会所属の佐藤彰宣です。今期で、連合会役員は4期目となります。1期目は社会事業部、2期目は広報部、3期目は社会事業部を担当させていただきました。また、前期まではブロック推薦理事でありましたが、今期は会長指名理事ということもありますので、岡田会長をサポートしつつ、各土地家屋調査士会と連携を図りながら会務を行っていきたいと考えております。

今年度の総務部での主な事業としまして、登記申請の完全オンライン化に向けての対応が考えられません。完全オンライン化になった際、会員がスムーズに業務が行うことができるよう準備していきたくと考えております。また、各土地家屋調査士会からの照会・問い合わせ等につきましても迅速に対応していきたくと考えております。

今期の総務部は、加賀谷副会長を先頭に、前期に続きまして総務部を担当する愛知会の小嶋次長、今期から理事に就任された神奈川会の大竹理事、当職の4名及び事務局職員、みんなで力を合わせて取り組んでいきますので、引き続き、各土地家屋調査士会の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

常任理事・財務部長就任のご挨拶

財務部長 すずき たいすけ
鈴木 泰介



この度、常任理事(財務部長)に就任いたしました、千葉会所属の鈴木泰介です。土地家屋調査士が社会に必要とされるためには、「国民がどのようなことを土地家屋調査士に望んでいるのか?」「私たち土地家屋調査士が国民にどのような専門的なサービスを提供できるのか?」を考える必要があります。土地家屋調査士がいくら研鑽を積んだとしても、それが社会から必要とされなければ、ただの自己満足に過ぎません。

私たちが、社会からより有用とされるためには、①境界紛争の予防や解決のための様々な制度を整備し、②社会から土地家屋調査士が境界の専門家であることが認知され、③更なる研鑽を積むことにより、土地家屋調査士が境界の専門家となり得る資質を身に付けることが重要であると考えています。

これらを実現させるためには、それぞれの担当部である業務部、研修部、広報部、社会事業部、研究所が事業の中で進めていただく必要がありますが、その活動の基盤となる、組織体制の強化は総務部と財務部の重要な役割であると思います。

今期、愛媛会の徳永次長と共に財務部を担当させていただきますが、総務部と連携して組織の強化に努めてまいります。

また、財務部には予算の執行という重要な役割があります。あらゆる事業には支出が伴い、その支出金は、皆様からお預かりした会費です。予算を執行する際には、常に「土地家屋調査士制度の発展に寄与しているのか?」を意識しながら予算の執行に努めてまいりたいと考えています。

2年間、よろしく申し上げます。



常任理事・業務部長就任のご挨拶

業務部長 みた てつや
三田 哲矢



四国ブロック協議会から推薦をいただき、本年度の定時総会にて理事に選任していただいたところ、この度、常任理事として業務部長の職を拝命いたしました。前期は、業務部次長として不動産登記規則第93条調査報告書改定作業等に携わり、会員の皆様の職務に直接関係する部署であることを自覚するとともに、業務部の執務の大切さを痛感いたしました。

今期の業務部の事業計画は、「土地家屋調査士業務に関する指導及び連絡」、「筆界特定制度に関する事項」、「登記測量に関する事項」、「土地家屋調査士調査・測量実施要領の改訂」となっており、どれも会員皆様の職務において重要な課題となっております。この中でも「土地家屋調査士調査・測量実施要領の改訂」は最重要課題ととらえ、本年度総会においても前業務部長がご報告したとおり、平成30年度の発刊を目指し、引き続き改訂作業を押し進めてまいります。

また、筆界特定制度における筆特活用スキームの利用拡大の検討や、筆界特定制度と土地家屋調査士会ADRセンターとの連携等、重要な課題も多く抱えていることから、他の関係部署や業務部関連の委員会と連携を密にとり、その執務に当たります。

先に述べたとおり、業務部は会員の皆様の職務に直接関係する部署であることから、その運営においては、各単位会や会員の皆様からのご意見や情報等が、必要不可欠です。よって、皆様からのご指導・ご協力をいただき、より良い土地家屋調査士制度の発展に向け、部の運営に邁進したいと考えます。

今期、部長職として気持ちを新たに、その重責を果たすべく、業務部部員と一丸となってその運営に励んでいく所存ですので、今後ともよろしく願いいたします。簡単ではありますが、私の就任のご挨拶とさせていただきます。

常任理事・研修部長就任のご挨拶

研修部長 どい まさてる
土井 將照



この度、常任理事研修部長を拝命いたしました東北ブロック福島会所属の土井將照です。今期で3期目の連合会理事就任となりましたが、3期とも研修部ということで、これまでに習得した知識、情報や流れをしっかりと見据え、今期2年間の活動に邁進したいと考えております。

前期は研修部次長、特別研修運営委員長として、連合会の会務に携わらせていただきました。今期は常任理事ということで、更に重い責任を感じているところですが、ここ一番、より一層の努力と信念で会務に臨みたいと思います。

今期研修部では、会員一人ひとりができるだけ均等均質な研修機会に接することができるよう、昨年に引き続きeラーニングコンテンツの拡充、土地家屋調査士CPD制度の統一的運用、研修インフォメーションの積極的活用を推進を行ってまいります。eラーニングですが、興味深いコンテンツを多数取り揃えてございますので、お手すきの時間でも構いません、自己研鑽の手頃な方法として是非、ご活用いただきたいと存じます。

本年度からは、藤本次長、山崎次長の次長2名、新任の松本理事という体制で、研修体系の整理見直しから中央研修所構想の検討、全国統一新人研修への取組、ADR認定土地家屋調査士の増強、年次研修制度の検討など、隣接法律専門職として更に一步先に進むための制度への理解と、私たち土地家屋調査士個人が実践すべき実務に役立つ情報の提供として、新たな研修制度構築のための検討を実施してまいります。

国家資格者である土地家屋調査士は、常に国民からの信頼に応えるべく、日々の研鑽を積むことが求められております。この研鑽こそが土地家屋調査士制度の「要」であるとの考えのもと、研修部一丸、持ちうる限りの能力をもって頑張りますので、今期2年間もどうぞよろしくお願い申し上げます。



常任理事・広報部長就任のご挨拶

広報部長 かねせき けいこ
金関 圭子



この度、広報部長を拝命しました。8年前には広報員という立場でこの部署に関与させていただきました。当時企画した「事務所運営の基礎知識(現：事務所運営に必要な知識)」が継続していることに対して、今は少々の戸惑いと責任を感じております。なぜならこの企画に当たり、当時の部長は、「できないではなく、どうやったらできるかを考えよう」と勇断をもって案を実践の俎上に載せて下さったのですが、今度は私がその立場と役割を担わなければならぬからです。

そのため、初心に戻り広報とは何かを考えました。広報を英訳するとPublic Relationshipです。これは決して一方的な情報発信ではなく、発信者と受信者が双方向に信頼と理解を深める関係性を築くための架け橋と考えます。

つまり、日本土地家屋調査士会連合会という組織の中での広報部の目的は、連合会と全国の会員の皆様、そして連合会と国民の皆様との相互理解、信頼という関係構築の役割を担うものでありたいと思います。そのため、継続すべきものと新しい発想で取り組むもの、連合会としてすべきことと、連合会だからこそできることを精査し、広報たる目的をより効果的に達成するための手段を考えてまいります。

脈々と継続して培ってくださった先輩方の礎の上で、将来の土地家屋調査士制度発展のために、岡田連合会長のもと、心強い担当の山口、東両理事とともに笑顔で邁進してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

常任理事・社会事業部長就任のご挨拶

社会事業部長

あしざわ たけし
芦澤 武



この度、関東ブロック協議会から推薦をいただき、常任理事として社会事業部長を拝命いたしました山梨会の芦澤武と申します。今期で連合会役員として3期目となり、前期に引き続き社会事業部の担当をいたしますので、円滑に業務が遂行されますよう取り組んでまいりたいと存じます。

社会事業部は不動産登記法第14条地図作成業務、ADRセンター、空き家対策の検討等を担当していきます。公共嘱託登記関連では、適切な業務発注を官公庁へ働きかけをするなど、土地家屋調査士業務受託体制の整備にも取り組んでいきたいと考えております。14条地図関係では、法務省民事局民事第二課と協議を行い、地図作成の遂行のため作業規程の改訂等を行ってまいります。ADRセンターは昨年度担当者会を開きましたので、全国の情報共有できる環境の整備を行うなど、情報配信をすることを考えております。また、空き家対策については土地家屋調査士として何ができるのか、各土地家屋調査士会、官公署等と連携し、情報収集をしていきたいと存じますので、皆様お力添えをお願い申し上げます。

結びに、常任理事としては、他の部との連携を大切に、連合会役員として、土地家屋調査士会、制度の発展のために微力ではありますが、努めさせていただきますので皆様のご理解とご協力をお願いいたします。就任の挨拶とさせていただきます。



常任理事・研究所長就任のご挨拶

研究所長

やま や まさゆき
山谷 正幸



この度、北海道ブロック協議会から推薦をいただき研究所長を拝命いたしました旭川会の山谷正幸です。

今年度からの取組を紹介し挨拶とさせていただきます。まず、表示登記制度及び土地家屋調査士の業務と制度の充実に関するものとして、私たちは国土を測り、地租改正により公図に描かれた線(または点)を国土に描くため、歴史ある財産を守るとともに公図の真実を解明することは勿論、その筆界の信憑性の構築と安心した社会に貢献するため、当時の測量技術と最新の機器との比較検討をも考察し、発展を続ける時代の要請に応えるための法整備も検討すべきと考えます。また近年は、空き家や空き地にみられるように土地・建物の所有者特定が困難となり、不動産の流通や管理に支障を来す状況が多く見受けられます。土地利用の非効率化が起きていく状況の把握や分析を、登記制度や利用規制等の諸制度の側面、そして防災の観点から解析することが急務であると思慮し、今後の業務に望ましい方向性を見出したいと考えております。

次に、ここ数年は世界への貢献を踏まえ、東南アジアの地籍制度を中心に研究してきたことから、近年、アジア諸国から日本の不動産登記制度や土地家屋調査士の実務に関するもの、また登記と地図等に係る情報の交換や業務についての説明を求められることが多くなってきています。このような状況を踏まえ、アジア諸国とともに新たにヨーロッパ諸国における不動産法制度の把握、LADM(土地行政管理領域モデル)に対する各国の取組などの研究を進め、世界における地籍制度の体系などを比較・検討することが重要であると思っております。どのテーマも、一朝一夕には出来るものではありませんが、少しでも共有できる成果にしたいと思っておりますので、会員各位と研究員の方々のご協力・ご理解・ご支援をよろしくお願いいたします。

G空間EXPO2017のお知らせ

地理空間情報科学で未来をつくる



「G空間EXPO2017」(主催：G空間EXPO2017運営協議会)が、2017年10月12日(木)から14日(土)までの3日間、日本科学未来館(東京・お台場)で開催されます。

国をはじめとして産・学・官が連携して開催する「G空間EXPO」は、地理空間情報に関連する産業界、学会、国・地方公共団体だけでなく、児童生徒から社会人まで幅広く一般市民を対象として、「G空間社会」を知ってもらうためのイベントです。

日本土地家屋調査士会連合会では、10月13日(金)午前10時30分から講演・シンポジウムの開催を予定しています。

テーマ 「地籍と災害～今の社会問題を考える～」

日時 平成29年10月13日(金)
午前10時30分～午後4時20分

場所 日本科学未来館 7F コンファレンス
ルーム土星
東京都江東区青海2-3-6

参加費 無料

定員 約160名(申込み不要、入退場自由)
プログラム(テーマはいずれも仮テーマです。)

(午前テーマ)【社会問題解決のための地籍】

1 研究報告

「地籍情報を中心とした一元的土地行政情報管理の為に標準化の必要性」

山中 匠(日調連研究所研究員)

2 報告

「土地家屋調査士調査情報保全管理システム「調査士カルテ Map」について」

出演者未定(株式会社ゼンリン)

(午後テーマ)【地籍と災害】

1 基調講演①

「地名と災害の関係」

今尾恵介氏(一般財団法人日本地図センター
客員研究員)

2 基調講演②

「熊本震災対応に伴う地籍図等の早期復旧支援」

小門研亮氏(国土交通省土地・建設産業局
地籍整備課企画専門官)

3 事例報告①

「熊本震災対応(建物滅失、地図)」

福岡鋭一朗氏(熊本県土地家屋調査士会副会長)

4 事例報告②

「災害対応における地籍図の利活用」

花島誠人氏(国立研究開発法人
防災科学技術研究所)

アクセスマップ

電車でのアクセス

新交通ゆりかもめ(新橋駅～豊洲駅)

「船の科学館駅」下車、徒歩約5分

「テレコムセンター駅」下車、徒歩約4分

東京臨海高速鉄道りんかい線(新木場駅～大崎駅)

「東京テレポート駅」下車、徒歩約15分



みなさまのご来場をお待ちしています

神奈川県 『工業地帯の電車 鶴見線』

神奈川県土地家屋調査士会 島津 隆一

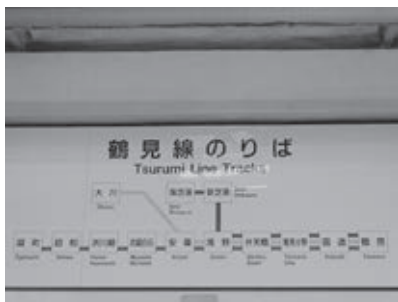
皆様は、「横浜市」と「川崎市」といえば何を思い浮かべますか？港町や工業地帯の夜景や、他にも色々あると思います。

その「横浜市」と「川崎市」をまたぐ鉄道路線の一つがJR鶴見線です。鶴見線は全長9.7キロの路線で鶴見駅(横浜市鶴見区)～扇町駅(川崎市川崎区)の本線(7.0キロ)と2つの支線から構成されています。工業地帯輸送のため昭和初期に敷設され、主として工場通勤輸送や貨物輸送に利用されています。

通勤輸送が主体のため朝夕の電車本数が多い一方で、日中の電車本数は区間によっては30分から2時間に1本の場合もあります。

特に、その中でも大川駅(川崎市川崎区)は電車の本数が平日は1日9本、土曜休日には1日3本となっています。

その鶴見線に乗車すべく、ある梅雨の日曜日の昼下がり、鶴見駅13時30分発の海芝浦行き電車に乗って出発しました。3両編成の電車に乗客数はざっと80名くらいでしょうか。



鶴見線の案内図

最初の停車駅は国道駅。国道15号線との交点に作られたのが名前の由来とのこと。

次の鶴見小野駅、その次の弁天橋駅で多くの乗客が下車して車内が一気に閑散としてきました。列車はこの先、工場の間を縫うように走ります。

次の浅野駅で本線から分岐して支線に入ります。運河に沿った工業地帯を進みつつ新芝浦駅を経て、鶴見出発から11分後に終点の海芝浦駅に到着しました。

この海芝浦駅ですが、東芝京浜事業所の敷地内にあるため、関係者以外は改札口から出られないのです。その一方で、プラットホームが京浜運河に面していることから、海が間近に見える駅として知られています。さらに、京浜運河の向こう側には首都高速湾岸線の鶴見つばさ橋も見ることができます。



海芝浦駅から見た鶴見つばさ橋

この日は10名くらいがこの駅で降りていました。なお、海芝浦駅発の列車は朝夕が中心で、日中は約2時間に1本の運転です。

14時00分海芝浦駅発の電車で浅野駅まで戻り、14時07分発の扇町行き電車に乗りました。工業地帯の中を進みつつ安善駅、武蔵白石駅、浜川崎駅、昭和駅と停車して、14時17分に本線の終点である扇町駅に到着しました。始発の鶴見駅から17分の行程でした。

僅かな滞在時間の後、14時25分扇町駅発の電車で鶴見駅まで戻りました。それから、鶴見駅15時00分発の電車に乗って15時13分、武蔵白石駅で下車しました。



鶴見駅で発車待ちの電車

この駅から土曜休日は列車が1日3本の大川駅まで歩きます。できれば、この支線も電車に乗って移動したかったところですが、今回は徒歩です。工場が立ち並ぶ中、線路沿いの道を10分ほど歩いて大川駅に到着しました。



大川駅の駅舎

周囲は大きな工場群に囲まれています。この駅で時刻表を見たところ、休日なので次の電車は18時01分と3時間以上先でした。

歩いて来た道に戻ることも考えましたが、すぐ近くにバス停があり、ちょうど川崎駅行きのバスが止まっていたので、早速乗車しました。これにて鶴見線の小さな旅は終了です。

京浜工業地帯の中を走りながらも、ローカル線のような一面も感じられる鶴見線。皆様も横浜や川崎にお越しの際は是非ご乗車されてはいかがでしょうか。

鳥取会 『いざ修行の地、三徳山 三佛寺 投入堂へ』

鳥取県土地家屋調査士会 渡邊 徳和

○概要

私は鳥取県の中部、倉吉市くらよししに事務所を構えています。同じ中部地区に三朝町みささちょうという町があり、そこには標高約900mの三徳山みとくさんという全山が国指定史跡及び名勝、国立公園に指定されている山があります。慶雲3年(706年)に修行の場所として開かれたこの山には、三佛寺さんぶつじという寺院があり、その奥院なげいれの投入堂という建物は鳥取県唯一の国宝建造物となっています。この投入堂は後述しますが、とんでもないところに建っていて、一体どうやって建てられたのか、いまだ謎に包まれ多くの人を魅了しています。投入堂までの道のりは修行道として登山をすることができ、入峰修行受付所から約900m(標高差200m)の道中を約2時間で往復ができるようになっています。この投入堂について、修行道登山の様子とともにご紹介します。

○準備があれやこれや

鳥取会の会員数名に「一緒に三徳山へ登山に行きませんか?」と声をかけたところ、会員3名が手を

挙げ、家族も誘ってもらい、平成29年6月24日(土)に私を含め総勢7名で三徳山修行道登山に挑みました。悪天候時は入山ができませんが、当日は曇り空で登山に適した日となりました。参道入口から入峰修行受付所までに300mの石段を上るのですが、その石段の両側に皆成院かいじょういん、正善院しょうぜんいん、輪光院りんこういんという3つのお寺が並んでいました。石段を登りきったところに三佛寺があり、その奥に三佛寺本堂があります。本堂の脇を更に奥へ進むと入峰修行受付所がありました。そこではまず2名以上で入山することの確認、そして服装と靴のチェックを受けます。山歩きに適さないスニーカーや革靴では滑りやすく危険なため、また金具の付いた登山用の靴も山道や木の根を傷めるために入山許可が下りないことがあるそうです。その場合、わらじを購入し履き替えることで入山の許可が下ります。せっかくだし、わらじで挑戦しようという話になり、半数がわらじとわらじ用の靴下を購入しました。入山届に記入した上、貸与された輪袈裟を身に付け準備完了です。



三佛寺本堂



わらじをはいて準備万端



かずら坂
(フィールドアスレチックの様)



文殊堂に上がる岩場に被災の為、ブルーシートがかけられている
(現在は迂回路を通って進む)

○修行のはじまり

受付を済ませ奥に行くと、^{しくいりぼし}宿入橋という橋がかかっています。この橋が結界とされている場所で、この橋を渡ることが修行道の入口となるそうです。橋を渡って少し登ると早速急な坂が現れました。5～6mはあろうかというこの坂は、かずら坂といい、樹木の根が地表に現れていて、そのむき出しになった根を伝って登って行きました。

かずら坂を登りきり、しばらく行くと最初に現れたのが^{もんじゅうどう}文殊堂でした。文殊堂は巨大な岩の上に建てられています。平成28年10月の鳥取県中部地震の際に、通り道となっていた岩盤に大きなひび割れが生じてしまい、復旧作業に多大な費用が掛かるということから現在は応急的に別ルートを設定して、被災している本来のルートを迂回できるようになっていました。別のルートとはいっても岩場を登ることに変わりなく、岩に設置された鎖を利用して登り、文殊堂の入口に到着しました。文殊堂は舞台造りの建物で廻り縁に立つと一周できますが、若干外側に傾斜しているような感覚になり、手すりも無く、万が一落ちたら崖の下ですので、高所恐怖症の人は足がすくむかもしれません。しかしながらそこは周りの山々が一望でき、まさに絶景でした。これよりも少し先にある^{じぞうどう}地藏堂も巨大な岩の上に建てられていて、文殊堂と同じような造りで、こちらも絶景が楽しめます(こちらの方が恐怖感は少ないロケーションです)。

その後、馬の背・牛の背といわれている両側の岩が切り立ったような尾根道を、平衡感覚を研ぎ澄ませながらクリアすると、次に自然の洞窟内に建てられた観音堂が現れました。観音堂の裏側の真っ暗な洞窟内部を通して先に進むのですが、この洞窟内の空間を通ることを「胎内くぐり」というそうです。洞窟を女性の体に例えて、新しい自分に生まれ変われるそうです。なんてありがたい空間でしょうか。

洞窟をくぐって新しい自分に生まれ変わらせていただき、その先を少し歩いて岩の角を右に曲がっ

ていくと急に現れました。投入堂です。ほんとに急に現れた感覚でした。投入堂の前面は近づくことができないような垂直に近い断崖絶壁で、自然に出来たものなのか分かりませんが、崖の中腹にある洞窟を利用して建っていました。一説には、飛鳥時代から奈良時代の呪術者で修験道の開祖とされている^{えんの}役小角がこの地を行場として開いた際に、念力で^{おづの}投げ入れたと語り継がれているようで、それが「投入堂」と呼ばれるようになった由来になったとされていますが、本当にそうでもないかという崖に建築することなんてできないような気がしました。堂内には^{こんごうきおうこんげん}金剛蔵王権現が本尊として安置されているのですが、普段は中に入ることはおろか、近くまでは行くことさえもできませんので、外観を少し遠くから見るようになります。近年の技術による建築年代測定によると、平安時代後期の建築物であるそうです。大正時代と、平成に入ってからでも、この岩場に足場を組んで投入堂の修理がされているようですが、この投入堂が最初に建築された昔に、どうやってこの建物を設計して建築したのか想像ができず、神秘的な思いを馳せました。

今回道中を共にしたメンバーも皆、この独特な情景に満足したようでした。しばらくその場でその空間を堪能した後、帰りも同じ修行道を通り、怪我なく無事に下山することができました。

○最後に

道中は道なき道といった言葉が当てはまり、足を滑らすとそのまま滑落してしまうような難所も多々あり、実際に滑落事故も頻繁ではありませんが起きているということです。場所によっては鎖やロープ、むき出しになった木の根を頼りに、その都度足場を確保しながら進んでいくようになり、気は抜けない往復2時間となりますが、入念な準備と慎重な行動を心がけていただき、多くの人にこの先にある神秘的な投入堂の情景を肌で感じ、楽しんでもらいたいと思います。



文殊堂から見える景色



馬の背(バランスを保ちながら進む)



観音堂(この後ろの洞窟を通して進む)



投入堂

第3回 測量・地理空間情報 イノベーション大会

- 【日時】 平成29年6月27日・28日
【会場】 東京大学伊藤国際学術研究センター
【主催】 公益社団法人日本測量協会
【共催】 スペーシャリストの会(空間情報総括監理技術者の会：SPの会)
ジオメトリストの会(地理空間情報専門技術者の会：GMの会)
【後援】 国土交通省 国土地理院

公益社団法人日本測量協会の公益事業の一環として、「第3回 測量・地理空間情報イノベーション大会」(以下「イノベーション大会」という。)が開催された。

測量・地理空間情報に関する技術とそれを利活用した新事業の展開、更には人材育成や教育研修など、当該分野の技術革新に資する幅広い議論と情報発信の場として平成27年に設けられ、メイン会場を含めた4会場での講演、またメイン会場における講演は全国9会場にウェブ中継された。

オープニング

主催者挨拶

公益社団法人日本測量協会 矢口 彰 会長

今年もイノベーション大会へ多数の測量技術者に参加いただき、感謝申し上げます。

今回のプログラムは、最新技術の紹介、最新技術を利用したビジネスの情報、一人ひとりのレベルアップ、若い担い手の育成について、と多岐にわたる内容となっている。測量・地理空間情報について議論し、相互のコミュニケーションネットワークを広げ、今後の業務に役立てていただきたい。

後援者挨拶

国土交通省 国土地理院 参事官 鹿野正人氏

イノベーション大会が多数のご参加の下、盛大に開催されたことにお喜び申し上げます。測量・地理空間情報の技術分野は、有史以来の非常に長い歴史があるが、ここ10年の技術革新には、非常に目覚ましいものがある。10年前、地理空間情報活用推進基本法(NSDI法)が制定され、今年度から第3次地理空間情報推進基本計画がスタートした。政府で進めている成長戦略(第4次産業革命 SOCIERY5.0)を

支える技術として考えられており、未来に向け、明るい我が国を作っていくための技術として社会的注目を浴びている。

広く国民が享受する技術であり、成果が目に見えて分かりやすい分野でもあるが、それを支えている測量技術者についてはあまり知られていない現状がある。是非、国民の皆様にも広く知ってもらいたい。

国土地理院では、「G(技術)・K(広報)・K(教育支援)」に重点を置いたリーディング・プロジェクトを進めている。初めのG(技術)がしっかりしてこそK(広報)・K(教育支援)につなげていけると考えている。積極的に情報を発信・共有することで、技術進歩につながれば幸いである。

講演概要

国土交通省が推進するi-Construction^(※1)の概念に基づいた、GNSS、地上レーザスキャナ、UAVによる写真測量・レーザスキャナ、ALB(航空レーザ測深)の最先端技術を用いた三次元地理空間情報の活用例や、自動運転、防災に関する取組など多岐にわたる講演であった。

国土地理院より、i-Construction推進に向けた技

術マニュアルの整備についての説明が行われた。平成28年3月に作成された「UAVを用いた公共測量マニュアル(案)」は、運用期間中の実務者意見や、実証実験結果を踏まえて、本年3月に大幅に内容が改定された。

「UAVを用いた公共測量マニュアル(案)」の主な改定ポイント

第3編 三次元点群作成関係

- ・使用する写真の重複度(ラップ率)の緩和
⇒実際の重複度を確認できる場合には、90%を80%に改善
(必要な写真枚数を、1/2に大幅削減可能)
- ・標定点や検証点の測量作業方法を明確化
⇒一定の条件下では、GNSSローバーの使用も可能
- ・標定点や検証点の配置方法の見直し
⇒精度を維持・向上させながら、より効率的な作業ができるよう見直し
- ・その他、各種規定の明確化、条件緩和を行うとともに、実際の利用状況を踏まえて、表現・内容・様式等を見直し
- ・マニュアルの利用に当たっての手引きを作成・公表(基本的な考え方・FAQ等)

本年3月に作成・公表された「地上レーザスキャナを用いた公共測量マニュアル(案)」に関する内容、また今後の方針として、UAV搭載型レーザスキャ

ナを用いた測量に関する技術マニュアルを、今年度中に作成する計画であるとの説明が行われた。

技術的な報告が多くを占める中、測量業界への「既成概念」を問う講演が印象的であった。以下に講演内容の一部を記す。

新しいこと(i-Construction)に「取り組もう」「挑戦しよう」とすると、「この基準では難しい」「一部の人間にしかできない」という言葉を耳にする。これに対し講演者は、「最も強い者が生き残るのではなく、最も賢い者が生き延びるものでもない。唯一生き残ることができるのは、『変化できる者』である。」と自然科学者として著名なダーウィンの言葉を引用された。インプルーブメント(改善)とイノベーション(革新)のバランス上手く考え、個々の生産性の向上、業界の発展を考えていくことが重要であると述べられた。

※1 ICTの全面的な活用(ICT土工)等の施策を建築現場に導入することによって、建設生産システム全体の生産性向上を図り、魅力ある建設現場を目指す取組。国土交通省では、調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新までの全ての建設生産プロセスでICT等を活用する「i-Construction」を推進し、建設現場での生産性を、2025年度までに2割向上を目指す。

広報部次長 山口賢一(長崎会)

連合会長

岡田潤一郎の水道橋通信



7月16日
～8月15日

会員の皆さま、残暑お見舞い申し上げます。今年の夏は、地域により天候不順との報道にも触れましたが、充実した毎日だったでしょうか。

今年の土地家屋調査士試験申込者数が十数年ぶりにプラスに転じました。10年間以上減少の一途をたどっていましたが、昨年度はマイナス1名にとどめ、他の資格試験も申込者の減少を嘆く中、我が連合会の歴代広報担当役員を中心に、単位会とも連携した地道な活動が実を結んだ形となりました。この流れを絶やすことのないよう、私たちは次の一手を打つことになります。

ゆるキャラグランプリ2017に愛知会の「きょうかい君／あいちゃん」がエントリーしています。11月10日の終了日まで、是非とも一日ワンクリックの投票をお願いします。私も毎日クリックしています。

7月

19日 河村建夫第56回朝食会

山口県出身の河村議員には、土地家屋調査士議員連盟の中心メンバーとして様々な場面でお世話になっている。この日は、主に国政報告をお話いただいたが、地方の大学に光を当てることが人づくりにつながるとの内容も興味深く聞かせていただいた。

19日 日本公認会計士協会 第51回定期総会

東京、帝国ホテルにて開催された公認会計士協会の定期総会に出席。公認会計士協会の会長は、女性の関根愛子先生である。親しくご挨拶させていただいた。多くの現職大臣や国会議員が、入れ替わり立ち替わりご来場され、盛会であった。

20日 参議院議員世耕弘成 政経セミナー

自由民主党土地家屋調査士制度改革推進議員連盟の事務局長としても大いにお世話になっている、世耕弘成経済産業大臣のセミナーに参加。お昼の時間であったが、会場は500人近い人々が出席しており、

熱気に溢れていた。セミナーの内容は、第4次産業革命、アジアの通商政策、オープンイノベーション（競争と協調）と多岐にわたるものであった。

21日 近畿ブロック協議会 第61回定例協議会

大阪市で開催された、近畿ブロック協議会の総会(定例協議会)に出席。10日ほど前に訪れた関東ブロック協議会の軽井沢とは違う、大阪の街特有の空気の中を会場に向かう。喫緊の連合会報告をさせていただき、セレモニーでは祝辞も申し上げた。近畿ブロックも、この総会で「日本土地家屋調査士会連合会近畿ブロック協議会」と名称変更の承認を受けたとのことである。全国8つのブロック協議会の名称が統一されたことになった。

23日 衆議院議員盛山正仁 第18回「I♡KOBEの会」

神戸市の生田神社会館において開催された、盛山正仁議員の会に出席。盛山議員には法務副大臣として、常々お力添えをいただいているところである。会場にて配布された、「国政報告」のペーパーには京都駅周辺で実施されている14条地図作成作業の現地を副大臣として訪問された際の様子の写真とともに紹介され、コメントも私たちを勇気づけていただく内容であったことに感謝申し上げた。また、日曜日にもかかわらず、地元からも橋詰会長はじめ多くの土地家屋調査士会員が参加しており、誠にありがたい光景であった。

24日 日調連・全調政連・全公連「三者打合せ会」

加賀谷・菅原・戸倉・小野副会長、柳澤専務理事、佐藤総務部長と共に、標記三者打合せ会に出席。各組織とも、今年は役員改選の年であったが、例年よりも早めの開催に至った。それぞれの懸案事項や協力・協調体制の確認が協議の中心であるが、思いは一つであり、土地家屋調査士制度と市民・国民生活との融合である。

25日 増子輝彦「ニュー政治経済研究所」第6回勉強会

増子議員の勉強会は、ゲストスピーカーのお話も評判の一つである。今回は、週刊現代特別編集委員・近藤大介氏による「大陸の暴走時代と日本」というテーマで、我が国の防衛と外交に関して多くの示唆をいただく内容であった。

25日 第5回正副会長会議

加賀谷・菅原・戸倉・小野各副会長、柳澤専務理事、佐藤総務部長と共に、各種委員会等の組成と構成メンバー

に関して協議。できるだけコンパクトかつシンプルに、しかし必要不可欠な分野は手厚く配置することを意識。

26日 日本測量者連盟 役員会

日本測量協会にて開催された標記役員会に出席。林千年前会長の後を引き継ぐ形での参加ではあったが、矢口会長はじめ多くの顔なじみの皆さんに迎えられた格好となり、また、私自身も参加した、ニュージーランド・クライストチャーチでの昨年のFIGに関する報告がされたこともあって、リラックスして臨むことができた。

27日 日本税理士会連合会 第61回定期総会懇親会

日本税理士会連合会の定時総会が、帝国ホテルで開催され出席。東京会の神津信一先生が新会長となられた旨の報告があったが、副会長は15名で構成されるのだそうだ。なんと、副会長のお一人に私の地元愛媛で岡田事務所の税務申告等をお願いしている先生が就任されており、驚きとともにお祝いの気持ちをお伝えさせていただいた。お互いに運命のようなものを感じたひと時であった。

8月

1日 参議院議員山本順三 第14回日本新世紀ビジョン研究会ランチセミナー

私の地元、愛媛県選出の山本順三議員のセミナーに出席。四国住民の悲願でもある四国新幹線の現実論をはじめ、地元ならではの経緯と事情といった視点からのご挨拶の後、ゲストとして「ヒゲの隊長」としておなじみの佐藤正久参議院議員から、同議員の地元・福島の現状や国防に際しての想定等を講演いただいた。

2日 第52回「塩崎恭久と明日を語る会in東京」

自由民主党土地家屋調査士制度改革推進議員連盟の幹事長を務めていただいている、塩崎恭久厚生労働大臣のセミナーに参加。現職の厚労大臣として約3年間の取組等を分かりやすく説明いただいた。自由民主党の厚労大臣として最長の期間を任されたそうである。受動喫煙の問題や未来を担う子供たちへの政策、外来害虫の問題、新薬や伝染病対策等々、厚生労働省は私たちの生活や健康そして未来にとって誠に身近な役所であることを再認識したところである。

2日 日本司法書士会連合会役員との懇談会

加賀谷・菅原・戸倉・小野副会長、柳澤専務理事、

佐藤総務部長と共に日司連の役員との懇談会に臨む。日司連も6月の定時総会において役員改選があったが、私にとっては、今川新会長はじめ、ほとんどの役員さんとは旧知の仲であり、法定相続情報証明制度やオンライン登記申請、法改正対応等、共通課題に関して、意義深い意見交換ができたと感じる。今後は、各部署ごとに突っ込んだ協議の場を持てるよう確認。

2日、3日 「平成29年度子ども霞が関見学デー」の運営

法務省が参画する「子ども霞が関見学デー」に連合会も昨年からの協力体制で臨んでいる。前期の広報部役員の皆さんにも応援をお願いするとともに、今回も愛知会から「きょうかい君／あいちゃん」を借り受けての参加となった。二日間とも250名を超える親子連れに立ち寄っていただき、測量体験コーナーには長蛇の行列ができ、境界標の説明にも聞き入ってもらえ、土地家屋調査士制度と登記制度の関わりをはじめ、社会への制度広報として有意義なイベント参加となった。また、連合会事務局職員も「きょうかい君／あいちゃん」の着ぐるみに入ってポーズを決めるなど、積極的に参加してくれたことも報告させていただきたい。

3日 法務省民事局との打合せ(登記制度・土地所有権の在り方等に関する研究会(仮称))について

法務省民事局から参事官、民事第二課長、局付が連合会を訪ねて来られ、標記研究会を法務省が主体となって立ち上げるに当たり、委員の推薦依頼を連合会にいただいた次第である。早急に人材を確保し、参画させてもらう旨を回答。

4日 G空間EXPO2017に関する打合せ

10月に開催予定のG空間EXPOについて、テーマや理念、内容、タイムスケジュール等を担当役員と共に協議。例年は11月開催であるが、本年は10月中旬実施ということもあり、早めの対応が求められる。

10日 土地家屋調査士が保有する業務情報公開に関する株式会社ゼンリンとの打合せ

昨年度は全国8箇所+連合会役員等において、約320名が参加して実証受験を行った標記システム構想であるが、今年度以降の方向性とビジョンを協議。今年度からは松本理事(埼玉会)が協議メンバーに加わったことにより、若い感性の注入と早期の展開を期待するところだ。

7月

19日、20日

第2回広報部会

<協議事項>

- 1 平成29年度の『境界紛争ゼロ宣言!!』のPR活動について
- 2 平成29年度のメディアを利用した広報活動について
- 3 パンフレット・チラシの増刷について
- 4 プレスリリースの実施について
- 5 「子ども霞が関見学デー」の運営等について
- 6 「法の日フェスタ」での実施イベントについて
- 7 「事務所運営に必要な知識」について
- 8 8月号以降の掲載記事について
- 9 会報の表紙写真について
- 10 平成30年度の会報見積条件について
- 11 Eメールマンスリーについて

20日、21日

第1回業務部会

<協議事項>

- 1 平成29年度業務部事業の執行方針について
- 2 筆界特定制度に関する事項について
- 3 登記測量に関する事項について
- 4 土地家屋調査士調査・測量実施要領の改訂について
- 5 土地家屋調査士事務所形態及び業務報酬に関する実態調査について
- 6 各種委員会委員の選任(案)について
- 7 Eメールマンスリーについて

第1回研修部会

<協議事項>

- 1 平成29年度研修部事業計画に基づく執行計画について
- 2 各種委員会委員等の選任について
- 3 土地家屋調査士CPDについて
- 4 eラーニングコンテンツの作成について
- 5 講師団名簿の更新について
- 6 研修に関する調査の結果について
- 7 土地家屋調査士特別研修の受講促進について

8月

2日、3日

第2回総務部会

<協議事項>

- 1 平成29年度総務部事業計画に基づく執行計画について
- 2 各種委員会委員等の選任について
- 3 平成29年度第1回全国会長会議の運営等について
- 4 「登録・会員指導等に関する照会回答事例集(平成30年追加)」について
- 5 土地家屋調査士登録事務における登録証の返還について
- 6 銀行振込における略語等について
- 7 大規模災害等における被災会員に関する被害状況報告への対応について
- 8 再登録の申請があった場合の対応に関する要望への対応について
- 9 会員事務所のウェブサイトに関する照会への対応について
- 10 個人情報保護法の対応について



第14回 加賀百万石ツデーウオーク参加報告

平成29年6月3日(土)4日(日)と2日間にわたり、加賀百万石ツデーウオークが開催されました。このイベントは、今回で14回目の開催になりますが、この日は金沢百万石まつりが行われておりその協賛行事となります。金沢百万石まつりは今回で66回目の開催となり、前田利家が金沢城に入城を祝いその入城記念日に合わせて行われるようになったようですが、街全体が活気にあふれた様子でした。

石川会では広報活動として三度目の参加になりますが、今年は石川会12名、長野会3名の計15名での参加となりました。北陸新幹線長野金沢間の開業に伴い、非常にアクセスが良くなったことから、長野会にお誘いがありました。今まで長野金沢間は在来線で5時間半と非常に遠い地でしたが、新幹線「かがやき」に乗ると1時間ほどで行くことができます。驚異的な時間短縮、便利な世の中になりました(値段がもう少しお安くなると更にうれしいのですが…)。

1日目は犀川(男川)周辺をめぐる3コース(30km、20km、10km)、2日目は浅野川(女川)周辺をめぐる3コース(24km、16km、8km)ほか、まいどさんコース5km(観光ボランティアが案内)、保育コース4km(幼児、小学生と保護者対象)が設定されています。私たちは浅野川(女川)8kmのコースに参加しました。2日間を通しての参加者は総勢2,484人とかなりの規模の大きさに驚かされました。

金沢駅に着くと、石川会の大星先生(元連合会副会長)にお出迎えいただき、もてなしドーム地下1階のイベント会場までご案内いただきました。そこで石川会の皆様にご挨拶をし、土地家屋調査士をアピールするため、全員が鹿児島会で作成したTシャツを着用し、ちょうさし博士のマークの入ったのぼり旗を掲げ、歩くための準備をしました。

開会式では地元衆議院議員の馳浩議員からのご挨拶もあり、各団体から決意表明が行われ、石川会の丸田会長から威勢のよい掛け声かけられました。

もてなしドームを出て鼓門を後にし、いよいよ出発です。梅雨入り前の晴天に恵まれ、心配していた暑さも和らいでおり、絶好のウォーキング日和となりました。私は石川会の丸田会長をはじめ、元広報部長沖田さん、現広報部長葛西さんと雑談を交えな



第14回加賀百万石ツデーウオーク開催案内

がら歩きました。石川会は広報活動として、TVCMの放送(石川会ホームページをご覧ください。)や、福島県南相馬市での地上絵プロジェクトのような出前授業を積極的に行っています。丸田会長から、「出前授業は、広報活動も含まれるが、何よりも講師になる土地家屋調査士の能力を高めるためにも全員に講師になってもらいたい」と違った視線からの意見を伺えました。また、去年はウォーキングに参加していると、のぼり旗とTシャツを見て、「どんな仕事をしている人ですか」と声をかけられることが多かったようで、十分な宣伝効果になっていると感じました。

普段は8kmも歩くことがないため、体力的に不安もありましたが、乗り物に乗っては見逃してしまいそうな浅野川の風景、計町茶屋街・東茶屋街という風情のあるたたずまい、加賀百万石を代表と



ウォーキング風景

する金沢城公園と、雑談を交え歩いていると時間はあっという間に過ぎていきました。金沢城公園まで辿りつくと、イベントはクライマックスに差し掛かります。ここで観光も含め休憩に入りましたが、石川会の皆さんのおもてなしにより、ビールやおつまみが配られました。最後までとっておきたい所でしたが、最高の一杯でした。

休憩中、大星先生から、金沢城の築城に関わった高山右近のお話を伺いました。実は石川会の会員に高山右近の子孫がおられるとのことでした。金沢城は織田信長の家臣である佐久間盛政により築城されました。その3年後、秀吉の命により前田利家が金沢へと移ります。利家は金沢城に入城すると、客将として招いていた高山右近の協力を得て、金沢城の大改修に着手します。右近は高槻城などの築城にも関わった城づくりの名人であり、金沢城の跡にも利家の隠居場であった高岡城の修築にも加わっています。我々は筆界に関わるプロとして何かつながりを感じます。

全員無事完歩でき、最後においしいお酒と料理をいただき、最高の気分で金沢の街を後にしました。広報の取材でしたが大変楽しませていただき、石川会の皆様には大変感謝しております。ありがとうございました。

この加賀百万石ツーデーウオークは毎年行われていますので、会報をご覧になっている皆様も参加してみたいはいかがでしょうか。また同様の企画で、伊勢志摩ツーデーウオークが10月28日・29日と開催されるとのPRがありましたのでお知らせします。

女川コース8kmの見どころ

・かずえまち主計町茶屋街

旧北国街道が浅野川を渡る浅野川大橋のたもとに位置し、河畔に並ぶ桜の木と相まって風情たどよう景観をつくりだしています。この茶屋街は明治末期から昭和初期に最盛期を迎えており、3階を増築した町屋が建ち並んでいます。

・うたつさんろく卯辰山麓寺院群

金沢城下に作られた3つの寺町の一つで金沢城の北東に位置し、起伏ある山麓の地形により独特な景観をつくっています。保存地区内には37か所の寺院と、2つの神社があり、江戸時代の本堂などが数

多く残っています。

・ひがし茶屋街

文政3年(1820年)に加賀藩の許可を得て浅野川の東に創設されました。保存地区内の建物140棟のうち約3分の2が伝統的建造物で、その9割が茶屋様式の町屋です。1階正面に華やかな弁柄塗の出格子を付け、江戸後期の茶屋街の雰囲気を残しています。

・金沢城公園

天正8年(1580年)柴田勝家がこの地にあった金沢御堂を攻略し、佐久間盛政が初めて金沢城主となって城郭整備に着手しました。その後、前田利家が入城し、江戸時代を通じて百万石の大藩である前田家歴代の居城として金沢の中心にそびえました。場内には石川門、三十間長屋、鶴丸倉庫の3つの重要文化財が残り、さらに菱櫓、五十間長屋、橋爪門、河北門などが復元されています。

(加賀百万石ツーデーウオークしおりより)

広報員 久保智則(長野会)



ひがし茶屋街にて



金沢城石川門にて

「13歳のハローワーク公式サイト」

社会人アドバイザー交流会

2003年、作家の村上龍氏が書き下ろした、子どものための仕事百科事典「13歳のハローワーク」は150万部近くを発行、全国8,000校で採用されているベストセラー。同書籍の公式サイトである「13歳のハローワーク公式サイト」は、村上龍氏の書き下ろしコンテンツが全て読めるほか、子どもの質問に対して大人が回答するQ&Aコーナーが充実した、月間400万～1,000万PVの人気サイトで、様々な職業分野の社会人が参加する出前授業を実施しています。その対象は必ずしも「13歳＝中学生」に限らず、「13歳以上の子ども」です。我々土地家屋調査士でも、自身の職業にプライドを持つに至るには多少なりとも時間が費やされたはず。「若いときからもっといろんな職業を知っていたら…」「なぜそういうことは学校で教えてくれないのだろう?…」といった疑問もあったはず。現代の子どもの環境でも同様であり、ましてや知名度の低い「登記制度と土地家屋調査士業務」について、こうした企画に参加することで少なくとも子ども達の記憶の片隅に残れば幸いであり、土地家屋調査士の広報の大きな成果の一つといえます。この「13歳のハローワーク公式サイト」と日本土地家屋調査士会連合会(以下、日調連)の連携は、同サイトが実施する出張事業やイベントなどの情報を、そのイベントが行われる地域の土地家屋調査士会にお知らせし、協力できる会員が同サイトに呼応するシステムです。日調連では平成27年度から登録しており、今回初めて東京土地家屋調査士会が参加されましたので、当日の様子取材いたしました。

今回実施したのは、町田市にある東京都立野津田高校。1学年の生徒数は220名で、普通科、福祉課、体育科がある。当日は普通科と体育科の2年生116名を対象に、多様な職種 of 社会人13名【ゲームデザイナー、社会保険労務士、システムエンジニア・ウェブサイト運営、ファッションインストラクター、野菜ソムリエ・料理研究家、鉄道車掌、テレビディレクター、アスリートのキャリアカウンセラー、理学療法士、アメリカンフットボールコーチ、ペットサロンコンサルタント、アートディレクター・デザイナー】がアドバイザーとなり、25分間の交流を、各ブース平均13名の生徒に3回繰り返し行った。弾けそうな元気女子、何か言いたそうだけどシャイな子、いかに

も体育会系で挨拶と体格のしっかりした男子等に対し、各アドバイザーとの年齢差は大きい。彼らを惹きつける点をいかに持ってくるかが第1ハードル。自らの学生時代の話からの展開、資格試験合格率数値からの展開など様々。あるアドバイザーは、『苦手なもの、自信のないものでも、一生懸命やることで願いは叶う』の一言で多くの生徒が振り向いた、と言う。今回参加された土地家屋調査士アドバイザーの東京会井上克巳副会長と荒川昌史理事の顔にはまだこの企画の全貌が掴めず戸惑いが隠せない様子だったが、そこは出前授業を多くこなしている広報の経験者、間髪入れずに子ども達への説明が始まった。土地家屋調査士の業務内容の説明はどうしても難しくなってしまうのは宿命か、と思う反面、提示した測量図の意味の質問があり、平均年収は?試験は難しいか?さらに、アドバイザーの結婚指輪を目ざとく見つけた女子生徒は、結婚して何年か?浮気はしたことがあるか?と、多感なゆえの質問は弾む。うつむいてノートを取っている生徒に対して、カッと食い入るような生徒の視線は、嬉しいを通り越して緊張が走る。一授業とはいえ、そこは高校生、進路については真剣な子が多い。国家資格試験受験の案内に対し、早速「来年受けてみようかな」と積極的な呟きも出ていた。他のアドバイザーも、子ども達との接点の模索に苦心している。彼らは全てボランティアで出席しているようだ。ある方は、前回参加した際に子ども達との接点が終始見出せなかったトラウマ状態で今回に臨み、見事リベンジを果たしたような様子。

私自身も経験がありますが、現在の子供達は比較的社会性が乏しいといわれる中で、中学校、高校では「職業講話」が展開されています。価値観の多様性がある現在、「世の中にはこういう職業があるのか」と感じるのは子供達ばかりではなく、大人もそして学校の先生も同様です。今回の「社会人アドバイザー交流会」は、高校生への職業講話と子供達の社会交流として連続企画されており、参加アドバイザーは連続して出席されている方も多く、楽しみながらのボランティアです。地道ではあるかもしれませんが、将来の土地家屋調査士発掘も可能性大です。この企画は継続中ですので、情報が提供された折にはぜひ参加されることを望みます。アドバイ

ザーの皆様お疲れ様でございました。最後に、生徒から土地家屋調査士アドバイザーへのメッセージと



社会人アドバイザー交流会についての感想を掲載します。ここには希望と未来があります。



土地家屋調査士アドバイザーへ

- ・今日は、将来私たちのためになるお話をするためにわざわざ野津田高校に来ていただきありがとうございました。土地家屋調査士というお仕事は聞いたことなかったのですが、土地の境を決めたりする大事な仕事なんだなって今日思いました。自分が知らなかった事を知れてよかったです。今日は本当にありがとうございました。
- ・僕は最初、土地家屋調査士の事は全く知りませんでした。しかし、この講演を聞いて少し興味を持ったかもしれません。こういう仕事もあるんだなと思い、とても勉強になりました。今日は本当にありがとうございました。
- ・ありがとうございました。初めて聞いたお仕事だったのでどんなお仕事なのだろうと思いがらく聞いていました。思っていたより大変で、大きな責任のある仕事なんだなと思いました。室内だけでなく外での力仕事もあると聞いて、あまり知られていない仕事だけですが大変なお仕事なんだなと思いました。これから、お仕事大変だと思いますが頑張ってください。
- ・土地家屋調査士という全く聞いたことない職業に興味を持ち選択しました。あまり知られていないにもかかわらず、とても人々が生きるために必要である仕事だと思いました。今日はありがとうございました。
- ・家を建てることは色んなことが必要になっていることが分かりました。仕事は好きなことでやるのも大切だけど自分にあっていることの方が大事なんだなと思いました。ありがとうございました。
- ・今日の話で、土地家屋調査士という初めて聞く職

- 業に対してとても興味を持ちました。話を聞けば聞くほどおもしろく感じ、図面もとても興味深かったです。説明を聞いてこの職業に就いてみたいなとも思いました。今日はありがとうございました。
- ・今日は、私たちのために仕事の話をしてくれてありがとうございました。(資格試験の)合格者が少なくてびっくりしました。資格を取るのはとても大変そうだなって感じました。土地家屋調査士はとても大事な仕事だなと思いました。
- ・将来の仕事の一つに考えてみようと思いました。これから数学を頑張ります。
- ・初めて知った職業で大変興味が湧きました。これからはもっと調べていきます。ありがとうございました。
- ・土地家屋調査士という職業は最初はあまりよく分からなかったんですが、話を聞いていくうちに大変な仕事だということがよく分かりました。お給料もものすごく高く、その分ゼロの時もあるらしいので怖いなと思いました。
- ・土地家屋調査士の仕事について詳しく簡単に説明してくれたので、とても頭に残りました。今回の説明を覚えておいて将来につなげたいと思います。ありがとうございました。
- ・今日はお忙しい中、時間をさいて社会人アドバイザー交流会に来ていただきありがとうございました。分かりやすく理解しやすい説明で興味が湧きました。資格試験合格者はとても少ないけど頑張ります。
- ・今まで知らなかったことを知れて興味を持ちました。自分の将来を考える中で一つの参考にしようと思いました。

	授業の印象、参考にしたいこと	今後の生活や将来に向けて心がけたいと思ったこと
男子	ゲームデザイナーの話、おもに質問でしたがいい話になりました。	何でもとりくむこと、取りあえずなんでもすること(主に勉強)
男子	イラストの所で頭の中に何もなければ何も行動できないという言葉が印象に残った。	とにかく、何事もあきらめないで努力する。何かをするために動いて考えようと思った。
男子	土地家屋調査士は最高で給料1,000万円以上もらえる。	—
男子	土地家屋調査士の仕事が一番興味深く感じた。	今自分に「何をしたいか」「何ができるか」を考えておこうと思った。
男子	今回印象に残っているのは土地家屋調査士の人の給料です。	—
男子	好きな事を仕事にしている人や、気が付いたらその仕事をしていた人などいろんな人がいたこと。	自分のやりたい事を見付けて目標を作る。
男子	土地家屋調査士	数学を頑張る。
女子	どんなに周りが反対しても自分が決めたことをあきらめないでやる。やればできる。	とにかく、なにごとともあきらめないで努力する。
女子	あまり興味なかったところのお話を聞いたけどとても面白そうに興味が出た。	「野望を持つ」ことが大事と教わったので、自分のモチベーションになりそうな野望を持って生活していきたいです。
女子	強く願った夢は必ず叶う。	—
女子	高校生のときには、この仕事に就きたいとは考えていなく、こんな風に働きたいと働き方しか考えていなかった。今はこんなことを学びたいとかを考えるのが良いと思う。	仕事にもやはり勉強は大切なので、とにかく勉強をしっかり頑張っていきたいと思いました。
女子	土地家屋調査士で、法務省管轄の国家資格を取るのに4,000人中400人ほどしか受からないと聞いて、びっくりした。	将来はイラストレーター一筋でしたが、別の職についても考えてみようと思った。
女子	土地の社会人の人たちの話がとても分かりやすかった。	しっかり勉強する、どの教科も。
女子	鉄道車掌の方の「そこに電車がある限りなんでもやります」私もこんなにかっこいいことを自信をもって言える仕事を見つけたくなって思いました。来年の後輩さんにも辻田さんのお話を聞かせてあげたい!!	好きなことはとことんやる!
女子	夢はかならずかなう、そのためには努力をすること、努力は必ず誰かに認められる。という言葉が一番印象に残っています。(ファッションインストラクターの安藤さん)	なるべく多くの仕事を知って、自分に合った仕事に就きたいと思いました。今後は勉強をがんばります。
	皆、それぞれ共通していることは、責任をもって真剣に取り組んでいたこと。	目標をしっかり立てていくこと、勉強はとにかくしていく。
	どこのアドバイザーも将来何が起こるか分からないと言っていました。今ある自分・友達を大切にしたい方がいと学びました。	自分のためになり、ストレスもためないで、やりたいことをしたい。

ちょうさし俳壇

第388回



コスモス

深谷健吾

コスモスや一人三役こなす母
畦をゆく子らかしましき豊の秋
傘さして二百十日のゴルフかな
美しき傘をひろげて毒きのこ
手もそろひ足もそろひて風の盆

当季雑詠

深谷健吾選

岐阜 堀越貞有

仰向けになつて寝る猫秋暑し
はんざきの臭気かくまで顔寄する
旅人も徹夜の郡上踊かな
村里の宮の四方より虫時雨
澄みし朝澄みし声もて草ひばり

茨城 島田 操

軒下に人の寄りくる炎暑かな
人住まぬ庭に盛りの醉芙蓉すいふよう
クーラーに温度差のある老夫婦
通院のバス停遠し草いきれ
息抜きに大樹の下で氷菓喰ぶ

茨城 中原ひそむ

山笑ふ駄句三昧の日々過ごし
亡き妻の植ゑたる牡丹咲きにけり
思ひ出の地名も忘れ春惜しむ
辿り来て滝の行者に固唾のむ
来し方は一睡の夢天の川

愛知 鍋田建治

離れ家の裏庭に咲く四葩かな
アスファルト行き交ふ蟻の数あまた
鷓鴣の帝の遠流の隠岐の島

岐阜 川上義久

各地よりはらから集ひ墓参り
墓参り先祖に届かむ義父の経
初孫の誕生告げに墓参り

今月の作品から

深谷健吾

堀越貞有

澄みし朝澄みし声もて草ひばり

「草雲雀」とは、一センチ弱の淡い灰褐色をした
コオロギ科の昆虫。フィリリリと、小さな鈴を
細かく震わしたような澄んだ声で、草の間で鳴き
続ける。関西では「朝涼」と呼ぶ。朝方に儂いほど
美しいなき声を書く。提句は、邸内の畑で的一句
か。朝涼に相応しい鳴き声に焦点を。「澄みし」の
リフレインにより良いリズムとなり見事な秀句と
なった。

島田 操

人住まぬ庭に盛りの醉芙蓉

「醉芙蓉」とは、季語「芙蓉」の傍題。アオイ科の
落葉低木で、初秋の頃の朝、淡紅色の五弁花を開
き夕方にはしぼむ。暖地では自生することもある
が、主として庭園などに植えられる。醉芙蓉は園
芸品種で花の色が朝は白いが、午後になると次第
に紅を帯びる。廃屋の情景を見ての一句か。廃屋
と醉芙蓉との取り合わせの対比の落差の妙。及び
中七の「庭に盛りの」のフレーズにより哀感をそそ
る佳句となった。

中原ひそむ

山笑ふ駄句三昧の日々過ごし

「山笑ふ」とは、春になると山の樹々が芽吹き、
花も咲きはじめ、明るく生氣に満ちた感じになっ
てくる。その山の様子を「山笑ふ」と擬人的に言っ
たのは、ユーモアもあって、いかにも洒落た表現
である。提句は、日々の暮しを俳句三昧と自嘲気
味に詠ったもの。駄句三昧とは、謙遜してのこと。
作者は俳句経験の豊富な方で、多くの秀句を詠ま
れています。俳諧味があつて、楽しくなる佳句で
ある。

鍋田建治

鷓鴣の帝の遠流の隠岐の島

「鷓」とは、モズ科の鳥で、山野・平野、都会付
近にも繁殖し、高い木の頂や電柱に止まって、尾
を上下に振りながらキーツ、キーツと鋭い声で鳴
く。これは縄張りの確保のためといわれる。猛禽
類で、昆虫や蛙、蛇や鼠などを捕える。「遠流（お
んる）」とは律令制の三流の一つで最も重い流罪のこ
と。提句は、後鳥羽上皇・後醍醐天皇の流された
地の隠岐の島の歴史・文化と猛禽類の鷓との取り
合わせの妙。格調の高い素晴らしい一句となった。

川上義久

各地よりはらから集ひ墓参り

「墓参り」とは、春や秋のお彼岸や故人の命日に
も墓にお参りするが、単に墓参りというときは盆
の墓参をいう。盆の期間中に墓参りするのが正式
であろう。「はらから」とは同じ母親から生まれた
兄弟姉妹のこと。今生こそ、少子化の時代である
が団塊世代以前は、子沢山の時代であった。お盆
の期間に兄弟姉妹が各地より集まり、墓参りとは
何と素晴らしい日本の伝統文化であろう。是非と
も継承したいものである。提句は句材に優れ、平
明な言葉で素直に詠んだ佳句である。

土地家屋調査士名簿の登録関係

登録者は次のとおりです。

平成29年 7月 3日付
神奈川 3073 金子 顕 埼玉 2650 濱田 勝義
群馬 1064 柳澤 利夫 愛知 2937 濱田 公利
岡山 1392 神原 淳史 鳥取 477 西川 達哉
福岡 2305 内空閑 真
平成29年 7月10日付
東京 8008 白水 健介 愛知 2938 竹田悠記彦
島根 506 吉田 浩輝
平成29年 7月20日付
東京 8009 黒澤 貴一 神奈川 3074 畠山 主
大阪 3320 押村 征治 大阪 3321 藤田 英二
兵庫 2492 鶴田 道久 福井 443 戸田 泰智
福岡 2306 中島 博臣 高知 678 宮崎 大輔

登録取消し者は次のとおりです。

平成28年 9月25日付 奈良 76 奥村喜之助
平成29年 6月10日付 三重 552 中西 二郎
平成29年 7月 3日付
大阪 2718 長嶋 玲 京都 707 西田 敏彦
島根 380 村上 眞一 福岡 1340 有馬 良信
宮城 739 松下 隆好 札幌 976 木村 孝雄
平成29年 7月10日付
東京 7776 渡部 一博 神奈川 2834 和田 英明
埼玉 1463 上島 裕志 埼玉 2176 棚澤 伸夫
滋賀 314 大石 光次 愛知 1247 尾関 紀朗
福岡 1731 井藤 康雄 大分 621 戸高 万峰
熊本 846 松村 嘉郎 熊本 936 古田 隆茂
鹿児島 820 日高 春見 宮城 704 今野 功
福島 1062 永山富士男 福島 1239 小野田幸一
岩手 601 清水 一三
平成29年 7月20日付
東京 6933 富倉 太 神奈川 1680 椎橋 浩
大阪 1695 藤田 昌義 大阪 3069 猪野 修康
奈良 284 蔦村賢一郎 山口 638 高田 吉雄
福岡 2076 原 和秋 沖縄 118 宮崎 禎治
沖縄 438 濱元 朝輝 山形 1180 飯澤 正

ADR 認定土地家屋調査士登録者は次のとおりです。

平成29年 7月20日付
神奈川 3074 畠山 主 大阪 3008 篠木 力
大阪 3320 押村 征治

年金基金加入のすすめ

島根会 安達 和伸

年末には64歳になる。頭の中では、ときどきビートルズの "When I'm Sixty Four" のほんわかとしたクラリネットが流れている。

60歳になることも、そう悪いことではない。映画はいつ行ってもシルバー料金で観ることができる。65歳になれば、飛行機も当日空席があれば割引料金で乗ることができる(使うことはあるまいが)。官公署には年上の人ほぼいらっしゃらないので、どこへ行っても臆することだけはほとんどない。

還暦には「華甲」という別称があることを教えてくれたのは、高校同級の京都の老舗茶舗の奥さんである。「華」の字は、六つの「十」と「一」でできており、「甲」は十干十二支の最初「きのえね」の略であることからそう呼ぶようである。

成人しても学生の間は、国民年金の掛金を払っていなかった。いわゆる未加入期間である。生来の無頓着もあり、そのことに気が付いたのは50歳を過ぎてからである。

20代後半に土地家屋調査士となり、結婚するに当たって、取りあえずそれなりの額の生命保険に入った。ほどなくして子が生まれ、将来の学資も必要と思ひ学資保険にもに入った。一方、土地家屋調査士国民年金基金には平成3年、基金創設と同時に加入したが、残念ながら加入人口数はそう多くない。

結婚後、三十数年がたち、二人の娘も学校を終え、職に就いたり、結婚したりして、子の将来にそう心配は要らなくなったが、立ち返ってみると健康であれば夫婦二人の生活は当分続く。

具体的に数字を挙げてみる。家庭により月に掛かる生活費は千差万別であろうが、仮に夫婦二人の毎月の必要額を30万円としても、今後20年なら7,200万円、15年でも5,400万円が必要である。土地家屋調査士として終身現役で業務を続けるか、不動産収入や相当額の貯蓄がある方は別であるが、そうでなければ国民年金と国民年金基金への加入は、かなりの助けとなる。

若い頃は、家族、妻子のことを考えると生命保険や

学資保険に目が向きがちなのは当然である。しかし、できれば、いや是非、できるだけ早い時期から国民年金基金に加入することをお勧めする。早く加入すれば、それだけ月々の掛金は低額ですむし、掛金は全額社会保険料控除の対象となる。課税所得が減るのであるから、当然、所得税や住民税も節税となる。

国民年金基金は毎月、最高6万8千円まで掛けることが可能であり、この場合、年額にして81万6千円もの控除が受けられるが、民間の個人年金の控除額の上限は年額4万円であるから、税制上も比較にならないほど有利である。

国民年金基金のホームページによると、課税所得額400万円、国民年金基金の掛金の年額が30万円の人の場合、所得税と住民税の合計で約9万円が軽減されることから、国民年金基金の掛金は実質21万円ということになるようだ。

早く入っておけば良かった。もっと増口しておけば良かった。よく聞く話であるが、私とて、妻と二人で限度額いっぱいまで加入しておけば、老後はバラ色に輝くものとなったことであろう。

ここまで読んでくださったあなた。1口目だけでも早めに入っておきませんか。一度入れば、好不況やその時々々の家庭環境に応じて、途中で増口することも減口することもできます。

土地家屋調査士国民年金基金のホームページ(<http://www.chosashi-npf.or.jp/>)では、あなたの生年月日と加入する年金の型、口数を入力すると、受け取る年金額と軽減される税額をシミュレーションすることもできます。まず、ここから始めてみてはいかがでしょうか。興味があれば、資料請求も画面上から簡単です。

国民年金基金に入っておいてよかった!と思える日がきっと来ますよ。





今度の確定申告に使うなら、 今がラストチャンス！

掛金をたくさん払っても

民間の個人年金では、所得税控除の上限は4万円まで。
でも、国民年金基金なら、掛金の全額が控除になります！



4万円まで
個人年金の場合

【控除額の比較】



国民年金基金の場合



せっかく掛金を払うなら、全額控除でおトクに申告しましょう！

社会保険料控除の申請に使える国民年金基金の掛金は、**12月までにお支払い済み**の金額ですが、掛金は2ヶ月遅れて引き落としになるため、12月に引き落とされる掛金は10月分のものです。

そのため、今度の確定申告で社会保険料控除の申請をご利用の場合、**10月13日までに加入のお申し込み**が必要となります。

10月分
掛金

12月
支払い

毎年12月近くになると、控除ご利用の目的でご加入のご相談をいただきますが、
年末のご加入では間に合いません！

いまなら 土地家屋調査士国民年金基金 限定

新加入&増口
キャッシュバックキャンペーン 実施中！！



この会報誌に
挟まれている
チラシも見てね



10月がお誕生月のみなさま

翌月になると掛金が上がってしまいます。

10月13日までがご加入・増口のチャンス！

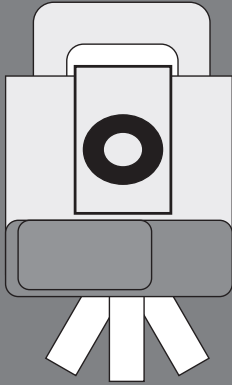


土地家屋調査士国民年金基金

フリーダイヤル

0120-145-040

(平日 9:00~17:00)



測量機器総合保険 (動産総合保険)のご案内

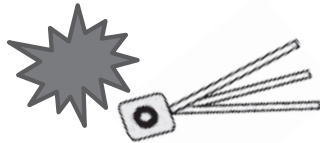
保険期間：平成29年4月1日午後4時から1年間
(中途加入可能です。毎月20日締切の翌月1日開始となります。)

この機会に是非
ご検討ください!



お支払い例①

測量中誤って測量機器を
倒し壊れた



お支払い例②

保管中の測量機器が
火災にあい焼失した。



お支払い例③

測量機器を事務所、自宅に
保管中に盗難にあった。



※このチラシは保険の特徴を説明したものです。詳細は商品パンフレットを下記までご請求願います。

【お問合せ先】

<取扱代理店> **有限会社 桐栄サービス TEL.03(5282)5166**
〒101-0061 東京都千代田区三崎町1丁目2番10号 土地家屋調査士会館6階

<引受保険会社> **三井住友海上火災保険株式会社 TEL.03(3259)6692**
〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-11-1 広域法人部営業第一課

日本土地家屋調査士会連合会共済会

B16-102887 使用期限:2018年4月1日

ご挨拶

会長 榎原 典夫



平成29年6月7日、全公連第32回定時総会において、中部ブロック協議会をはじめ多くのブロック協議会のご推薦をいただき会長職を拝命いたしました。まずは、この連合会会報において、ご支援いただきました関係各位に御礼申し上げますとともに、所信表明を込めご挨拶できることに感謝申し上げます。

さて、世界を席捲してきたグローバリゼーションと新自由主義は、米国のトランプ大統領の出現で大きく変わろうとしています。これは、いわゆるナショナリズムの復活ともいえるのではないのでしょうか。

このことは、我が国においても、今までの米国追随型の制度改革が真に国益に沿った対応であったのか、国民の立場から検証する時が来たのではないかと考えさせられます。特に中小の各業界では、大企業の狭間で競争原理に押しつぶされ、疲弊した業種に後継者がなく、優れた技術や技能が消えつつあります。これは、改正品確法の改正趣旨をみれば当然のことですが、金銭の多寡のみで受託者が判断される社会構造に、ある意味警鐘を鳴らしており、このことは、我々土地家屋調査士業界、惹いては士業全体にもいえるのではないかと考えております。

そこで、今まで全公連では、加盟協会がその設立趣旨に沿った事業の受託や、組織の運営のために必要な案件について、情報提供と研修、関係部署への陳情等を行ってまいりました。

しかし、これらはすぐに結果が出るものではなく、多方面へ継続した啓発と地道な努力を経て、我々協会自身が進化することにより、結果として官公署に選択される協会となることで、公共調達に係る入札問題や業際問題等の改善につながるものと考えています。

本年度事業計画に当たっては、協会相互の協調と融和をもって、公共嘱託登記制度の充実と協会の発展に寄与することを、統一の基本理念として確認し、以下の事業指針のとおり継続的事业とタイムリーな

重点的事业に分け、効率的な会務運営に努めてまいりたいと思います。

継続事業につきましては、公益法人運営へのサポート、公共嘱託登記制度の研究と啓発、災害時支援協定に基づく研究、関係団体との連携等、前年度事業計画を引継ぎ対応してまいります。

その中でも、特に力を入れ活動してまいりたい重点的事业として、業務推進、公共調達手法、地図作成及び地図整備事業等の研究と啓発でございます。また、これらの全公連活動や新しい技術、新しい法整備による事業展開を、タイムリーに加盟協会へ発信する手段として、全公連イントラネットの活用と共に、全公連会報による広報活動に力を入れてまいりたいと考えております。

しかし、これらの会務は、どれ一つとっても多くの役員、社員の参加が必要となります。限られた予算の中で効率よく成果を上げようとするれば、理事はもちろんです各ブロック、各協会のご協力を得て委員会活動による会務執行が欠かせません。この委員会活動については昨年までの二年間で、やっと加盟協会にご理解いただける成果をお示しするところまでに成長してまいりました。

よって、本年度も各担当理事や委員によるタイムリーな研究や研修を企画し、より多くの協会のご支持が得られるよう努力してまいります。我々全公連新執行部に、温かいご支援とご協力をお願いいたします。

また、関係団体との関係については、大きな希望と期待を込め一層の協調関係の構築に努めてまいります。

特に、連合会と全調政連との関係は業界として考えれば、同じ資格者の組織であり、同じ価値観で様々な課題に向き合うことができると信じております。規制改革による士業の置かれた立場を、大きな試練ではなくチャンスに変えるよう我々三協会が協調することで、不動産登記制度、土地家屋調査士制度ひいては公共嘱託登記制度の新しい発展に寄与できるものと思います。

終わりに、公益法人たる公嘱協会が土地家屋調査士各位のご理解を得て、国民の不動産に係る権利の明確化に寄与し、広く公共の利益に沿うよう公益目的的事业の推進に全力で当たってまいります。今後と

も全公連活動に暖かいご支援とご理解をお願いし挨拶いたします。

副会長就任挨拶

副会長(総務・経理・広報担当) 望月 繁和

このたび、総務・広報を担当させていただきますので、よろしくお願いいたします。

会務内容といたしましては、総務・経理・防災・公益法人のガバナンスと、本年度より、新規部門として全公連会報による広報活動も併せて担当いたします。

これは、全国協会の業務・研修の最新情報を年数回程度、全公連イントラネットを活用し、報告、年度末に総編集として会報誌を発行いたします。これにより全国協会の進んだ取組を広く紹介するとともに、行政より必要とされる組織及び調査士制度の発展の一翼を担えればと思います。

しかし一番は、限られた予算で協議会事業を適確に執行していくことです。

全国協会及び全公連執行部のご意見を頂きながら、会務の運営を進めていければと思いますので、皆様のご指導・ご鞭撻をいただけます様お願いをし、ご挨拶とさせていただきます。



副会長に就任して

副会長(業務研修担当) 岩淵 正知

このたび、主に研修会の開催の担当としての副会長職を拝命いたしました。

これまで、年間3回の開催となっておりますので、それを踏襲してまいりたいと思います。

研修の項目とその内容でございますが、受託業務に関係する事柄ばかりではなく、私たちの組織の維持発展や社会貢献に関係する事項に関しても、その開催について検討してみたいと考えております。

拝命の翌々週に、日本土地家屋調査士会連合会の



役員改選があり、私が日調連の理事を拝命していた当時の役員の方々が、会長や副会長に就かれることになりました。

また、東日本大震災による建物滅失登記や土地の不等移動に起因する地図修正作業の業務に関してお世話になった方々もおられます。

また、全調政連には、日調連役員から転身した方々もお見えになります。

これら日調連や全調政連の方々との連絡と意思疎通を密にいたしまして、全公連の運営に携わっていく所存でございますので、よろしくお願い申し上げます。

御挨拶

副会長(業務推進担当) 堀 次夫

このたび、業務推進部門を担当させていただきますので、よろしくお願いいたします。

研究の内容は、「公共調達手法の適正な運用に掛かる研究と提言」というテーマを中心に、アンケートやインタビューを行い実態と環境を明らかにして、今後の適正な運用に役立てられることを目的にしています。

この部門は、私のほかに伊藤彰理事、熊谷直樹理事が参加して実施いたします。また、公共調達に関する研究は既に各協会において手掛けられていて、皆様からのご指導や情報をいただきながら研究を進めていくこととなりますので、深いご理解とご協力をいただきますようお願いしてご挨拶とさせていただきます。



会議経過及び会議予定

平成29年

- | | |
|-----------|----------------------|
| 8月21～22日 | 第4回正副会長会議、第1回業務研究委員会 |
| 10月16日 | 第2回監査会 |
| 10月16～17日 | 第5回理事会 |
| 11月13～14日 | 第2回研修会 |

平成30年

- | | |
|----------|---------|
| 2月14～15日 | 第6回理事会 |
| 2月15～16日 | 全国理事長会議 |

東京会

「目黒支部の制度広報活動 『目黒区商工まつり』」

目黒支部 田村 悟



『とうきょう』第609号

目黒支部では、目黒区役所での毎月の無料相談に加え、毎年7月に目黒区商工まつり(目黒リバーサイドフェスティバル)に出店しています。この催しは昨年で53回を数えており、当支部は40回目から継続して参加しています。

ここでは、数々の企業が展示や販売を行います。屋外では模擬店(飲食店)が連なり、中庭にはビアガーデンも設置されます。また、地域の団体、アイドル、楽団等によるライブのほか、様々な専門家の講演も開催され、非常に賑やかな2日間を過ごせるイベントです。



さて、当支部のブースでは、不動産登記制度や土地家屋調査士に関する簡単なアンケートと、無料相談を実施しています。アンケートは、敬遠されないよう質問事項を絞るとともに、個人情報不要の簡単な内容にしています。その中で、「登記制度を知っていますか」「土地家屋調査士を知っていますか」という質問があります。前者

を知っていると答えたのが全体の80%に対し、後者を知っていると答えたのは約半数という結果です。残念なのは、最近不動産を購入された方の中でも、購入した物件には土地家屋調査士がほぼ絡んでいるにも関わらず名称すら知らないと答える方が多いことです。必要となったときに、人伝いで土地家屋調査士の存在を知る方が多いことに気付かされます。

皆さんをご存知のとおり、不動産取引の場合、決済時には司法書士と対面で話す機会があると思いますが、土地家屋調査士は買主と接する機会がほとんどなく、あくまでも依頼人である売主が買主に譲り渡した成果物の中で、その存在を示すしかないのが実情です。私たちの成果物が、隣接と境界を確認したこと等を示す重要な資料であるということは、買主も分かっているはずなのですが、そこに土地家屋調査士が関与していることを多くの方に認識させるには、もう少し時間がかかるのかもしれないかもしれません。一方で、司法書士を知っていると答えた方は、登記制度の認知度と同程度なので、少しでも土地家屋調査士の認知度を高められるよう、努める所存です。

アンケートに答えていただいた



方には、東京会から支給されたクリアファイルやパンフレット、冊子に加え、粗品を一つ渡しています。粗品は例年定規セットだけでしたが、数年前からは、方位磁石の付いたペットボトルカラビナや、調査士会のキャラクターを印刷したマグネットパズルの中から選べるようにしました。毎年、少しでも私たちの業務と結びつくような粗品はないかと考えています



が、担当としては、調査士会の文字等が印刷された公式の広報グッズが作成・販売されたと淡い期待を抱いています。

また、現在の広報対象は大人ですが、商工まつりには多くの子供たちが遊びに来るため、子供も対象とする展示について考えることが当支部の課題です。将来日本を

担う子供たちに、早くから不動産を守るための仕組みを伝えることで、おのずと土地家屋調査士の知名度も上がるはずです。そして、必要ときに人伝いに土地家屋調査士の存在を知るのではなく、自ら土地家屋調査士を利用する世の中にしたい、というのが当支部の理想です。そのために、子供も遊

んで学べるような、簡単な土地家屋調査士の広報に取り組みたらと思っていますが、いまだ良い案がありません。今後も、本誌に記載された他支部の広報活動を参考にさせていただくとともに、多くの先生方からご意見を拝聴したいと思っていますので、お力をお貸しいただければ幸いです。

東京会

「立川支部の制度広報活動 武蔵村山市『村山デエダラまつり』」

立川支部 村山 学



『とうきょう』第609号

武蔵村山市「村山デエダラまつり」が平成28年10月29日・30日に開催されました。今年で11回目となるこのお祭りですが、立川支部では平成21年から毎年参加しています。

そもそも「デエダラ」とは、デエダラボッチ(大多羅法師)と言われる巨人の略称で、武蔵村山市にはデエダラボッチに関する伝説が古くから語り継がれており、現在もデエダラボッチが歩いた足跡とされる井戸が残っているそうです。市内最大とされるこのお祭りには、様々なイベントや多数の出店があり、多くの来場者があります。



その中で、我が立川支部では毎年恒例で無料の水ヨーヨー釣りのブースを出店し来場者に向けた広報活動を行っています。

私は、本年度登録したばかりの新人で、支部の方々に顔と名前を覚えてもらう目的もあり参加しました。

まずは、出店の準備を手伝います。水ヨーヨーは風船にポンプで水と空気を入れて膨らまし、口元をゴムと一緒にクリップで止めるという単純なものです。しかし、空気を入れた風船の口元を止める時にはコツが必要で、失敗すると中に入っている水が飛び出します、数百個のヨーヨーを準備している中で水が噴き出す場面が多々あり、噴き出す度に笑いが起きます。諸先輩方は慣れており、物凄いス



ピードで水ヨーヨーを作っていきます。既に職人の様でした(笑)

祭りが開始され、それほど人は集まらないだろうとの私の目論みに反して、子供たちは水ヨーヨーが浮かんだビニールプールに群が



り、好きな色の水ヨーヨーを釣るのに夢中になります。

子供たちが夢中で釣っている間、親御さんにはパンフレットを配布し、土地家屋調査士をアピールします。さらに道行く人には、

ポケットティッシュを配ります。

こうして2日間に掛けて大量のパンフレットとポケットティッシュを配り広報活動を終わりました。

お祭りは、最後に「デエダラボッチ」をモチーフにした巨大山車が

現れ、盛大なフィナーレとなりました。毎年10月に開催されておりますので、ぜひ皆さんもご来場されてみてはいかがでしょうか。

山口会

『『2017県内進学・仕事魅力 発信フェア in やまぐち』の報告』

広報部長 周原 稔



『会報 やまぐち』第125号

1. 日時 平成29年2月15日(水)
10時00分～16時00分

2. 会場 維新百年記念公園・スポーツ文化センター (山口市)

上記イベントは、山口県の高校生1・2年生を対象に若者の地元定着及び産業人材の育成を図るとの開催趣旨のもと、山口県土地家屋調査士会としては2回目の参加をし、広報部3名にて対応いたしました。

我々、土地家屋調査士会は昨年の反省を含め清水副会長の協力に

よりTSを持ち込み時折、デモ機操作により来場生徒たちの興味を惹いてもらい、その甲斐あってか今年は生徒から話を聴きに來てくれました。

特筆すべきは最初の来訪者は周南市のK北高校の女子生徒さんでした。1人で我々のブースにきて熱心に説明を聴いてくれました。知人等に土地家屋調査士がいるのかを尋ねたところ、ただ「土地家屋調査士」というネームに興味を惹かれたとのことで、私もいつに

なく熱心にPR致しました。(笑)

これを皮切りに最終的には6組17名の生徒さん達に一応職業紹介することができた旨ご報告致します。

昨年は、集客の少ないブースに主催者側が配慮して、生徒さん達を勧誘して連れてこられたり集客でしたが、今年は生徒さん達が自ら来られて説明を聴いて帰られたことが一番の収穫であったように思います。



土地家屋調査士新人研修開催公告

平成29年度土地家屋調査士新人研修を下記のとおり開催いたします。

中国ブロック協議会

記

開催日時	平成29年11月17日(金)午後1時	開始
	平成29年11月19日(日)午後4時	終了
開催場所	広島県広島市東区二葉の里一丁目2番44号 「広島県土地家屋調査士会館」 電話 082-567-8118	
申込手続	受付期間 平成29年10月2日(月)～平成29年10月20日(金) 申込先 所属する土地家屋調査士会事務局	
受講対象者	開催日において登録後1年に満たない会員及び未受講の会員 なお、上記以外にも受講を認める場合がありますので、申込先までお問い合わせください。	

編集後記

「想像力は知識よりもっと大切である。」
～アルベルト・アインシュタイン～

皆様、いかがお過ごしでしょうか。9月は夏から秋へ移ろう季節。秋がそろそろ見えてくるはずなのに、まだまだ暑い日が続いています。体調管理には、くれぐれもご留意くださいませ。

紙面でご案内しましたとおり、「G空間EXPO 2017」が10月12日(木)～14日(土)に日本科学未来館(東京・お台場)で開催されます。日調連では、13日(金)に「地籍と災害～今の社会問題を考える～」をテーマとしたシンポジウムを開催します。地震や水害などの災害を起因とした社会問題と、私たちの業務がどのように関係・関連しているのか、改めて考えてみるために企画いたしました。

地理空間情報活用推進基本法(NSDI法)施行から10年、来年には準天頂衛星が4基体制。また、空き

家や所有者不明の土地問題。目まぐるしく変わる社会の中で技術進歩を土地家屋調査士の「強み」とし、社会問題解決の一翼を担うことができるよう、研鑽していくことが社会から求められているのではないでしょうか。地理空間情報の最先端技術に直に触れていただき、また未来の土地家屋調査士像に思いを馳せ、想像してみませんか。皆様のご来場をお待ちしております。

ご存じの理論物理学者、アインシュタイン。特殊相対性理論や一般相対性理論。地球上の時間と、宇宙の時間は進み方が違う。ブラックホールは本当にあるのか。いい歳の大人になっても、小学生の我が子と夢中になって考えている私。とても想像できる分野ではありませんが、神秘的な、そして夢のある理論だなあと感じています。

広報部次長 山口賢一(長崎会)

土地家屋調査士

毎月1回15日発行

定価 1部 100円
1年分 1,200円
送料(1年分) 1,008円

(土地家屋調査士会の会員については毎期の会費中より徴収)

発行者 会長 岡田 潤一郎

発行所 日本土地家屋調査士会連合会[©]

〒101-0061 東京都千代田区三崎町一丁目2番10号 土地家屋調査士会館
電話：03-3292-0050 FAX：03-3292-0059
URL：http://www.chosashi.or.jp E-mail：rengokai@chosashi.or.jp

印刷所 十一房印刷工業株式会社